

令和3年度

南三陸町議会会議録

3月会議	3月2日	開	会
	3月16日	散	会

南三陸町議会

令和4年3月2日（水曜日）

令和3年度南三陸町議会3月会議会議録

（第1日目）

令和4年3月2日（水曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼会計課長	三浦浩君
総務課長	及川明君

企 画 課 長	佐 藤 宏 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原 俊 介 君
管 財 課 長	阿 部 彰 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
環 境 対 策 課 長	糟 谷 克 吉 君
農 林 水 産 課 長	大 森 隆 市 君
商 工 観 光 課 長	千 葉 啓 君
建設課課長補佐兼 市街地整備係長	佐々木 一 之 君
上下水道事業所長	阿 部 明 広 君
歌津総合支所長	三 浦 勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	後 藤 正 博 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	高 橋 伸 彦

議事日程 第1号

令和4年3月2日（水曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 休会の日決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告

第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

今日から3月会議が始まります。予算議会ということで長期戦になりますので、コロナ禍ということもあります。円滑な議会運営に特段の御協力をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年度南三陸町議会3月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から3月会議の本会議を通して取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条ただし書の規定により議長においてこれを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番佐藤雄一君、6番後藤伸太郎君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 休会の日決定

○議長（星 喜美男君） 日程第2、休会の日決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会議の休会の日は、南三陸町の休日定める条例第1条第1項第1号に規定する土曜日・日曜日、すなわち3月5日・6日・12日・13日に、また、みやぎ鎮魂の日である3月11日を加えた5日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本定例会議の休会の日は、南三陸町の休日定める条例、第1条第1項第1号に規定する土曜日・日曜日に、3月11日を加えた5日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会休会中の動向、町長から付議された議案及び説明のための出席者につきましては、御手元に配付したとおりであります。

なお、建設課長が欠席しており、説明員として建設課長補佐が着席しております。

次に、本定例会に定例会議に、御手元に配付しておりますとおりの陳情書等3件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、御手元に配付しておりますとおりの財政援助団体等監査報告書、定期監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、阿部司君、後藤伸太郎君、伊藤俊君、今野雄紀君、及川幸子君、菅原辰雄君、以上6名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、議会の委員会調査状況については、お手元に配付したとおりであります。この際、各委員会において行った調査等の概要について、委員長の報告及び説明を許します。

まず、総務産業建設常任委員長の報告・説明を許可します。総務産業建設常任委員長、佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 佐藤正明でございます。総務産建常任委員会からの調査項目でございますが、産業経済は人々が生活する上で必要とされるものを見出したり提供したりする経済活動であるということから、当委員会は当町の産業経済について、震災前後及びコロナ禍における各産業の状況を調査するため、農林水産課及び商工観光課職員からの聞き取り調査を行いました。

調査概要につきましては記載のとおりであり、事業者等に及ぶ影響は深刻な状況であることから、引き続き各産業の土台を支え地元経済の活性化を促す施策が必要であると考え、調査を継続するものであります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で、総務産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育防災常任委員長の報告・説明を許可します。民生教育防災常任委員長、村岡賢一君。

○9番（村岡賢一君） それでは、民生教育防災常任委員会からの報告を申し上げます。

コロナ禍の現状にありまして、社会教育の充実について調査をするため、地域の社会教育の場の中心となっている各公民館の状況について、教育委員会事務局員から、志津川・戸倉・入谷・歌津の各公民館の利用者数、維持管理費など活動状況の聞き取り調査を行ったものであります。

今、町で検討している指定管理者制度の導入については、令和5年度からの導入を検討されているようですが、地域にとってどのような形がよいのかさらに調査検討する必要があるため、継続調査とするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で、民生教育防災常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、議会広報常任委員長の報告・説明を許可します。議会広報常任委員長、後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 議会広報常任委員会では、5回にわたりまして議会だより第64号の作成について協議、また町民の皆様には議会だよりをお届けしたところであります。あわせて、ホームページ上にお知らせ版の掲載も行っております。以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で、議会広報常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員長の報告説明を許可します。議会運営委員長、後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 引き続きまして、議会運営委員会であります。

通常のと申しますか、再開本会議の運営等についての検討も行いましたが、この間特段議長より諮問を受けまして、本会議における行政報告の在り方について、複数回、検討協議を行ったところであります。2月には、そのまとめといたしまして答申をしたところでございます。その内容どおりにお認めいただき、今回この定例会議からそのとおり実施されるというような運びになっているという現状でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で、議会運営委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員長の報告説明を許可します。東日本大震災対策特別委員長、菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 東日本大震災対策特別委員会では、記載のとおり3回開催しております。

どのようなことを調査するか、それを受けまして2月15日に歌津地区、あとは志津川の震災伝承館の現地調査を行い、会議室において質疑応答を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で、東日本大震災対策特別委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員長の報告説明を許可します。議会活性化特別委員長今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 当特別委員会では議員懇談会、そしてあと議会でのタブレット使用に関して、あとは政務活動費について調査を始めました。以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で、議会活性化特別委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員長の報告、説明を許可します。町補助

金不正流用問題に関する特別委員長、菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 本委員会では、12月14日にこの議場においてこれまでの経緯、解決策について、いろいろ協議をいたしております。以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 以上で、町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会の所管事務調査報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

令和3年度南三陸町議会3月会議に当たり、1月会議以降における行政活動の主なものについて、御報告を申し上げます。

初めに、相続登記未了資産に係る固定資産税の課税処理に関し、御報告を申し上げます。

一昨年から、宮城県内の自治体における処理誤りが報道された相続登記未了資産に係る固定資産税の課税処理につきましては、これまで本町が課税する土地及び建物の全て7万3,435件について、点検作業を進めてまいりました。この点検調査の結果、令和3年度課税分において598人の納税義務者に対し、税額として約61万円多く賦課していることを確認したところがあります。

これによる還付処理等につきましては、令和4年度中に、過去4年分と合わせ精査し対応することとしており、今後相続登記未了資産に係る固定資産税を納付している納税義務者に対しましては、課税修正について丁寧に説明をするなどしながら、より適正な課税に向け、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、2月12日に実施いたしました令和3年度南三陸町総合防災訓練について御報告を申し上げます。

今年度の訓練は、これまでに引き続き複合災害の発生といった想定のもと、自助・共助の確認や、新型コロナウイルス感染症も踏まえた対応体制の確立を重点項目に掲げ、さらには、宮城県及び関係7市町共催による令和3年度原子力防災訓練の部においては、原子力災害発生時の町と関係機関の連携、及びUPZ圏内住民の取るべき行動の確認を重点項目とし、各科目を実施したところであります。

各行政区自主防災組織にあつては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった影響によ

り、昨年度と同様に、規模及び範囲を縮小しての活動となりましたが、そのような中にありましても、19の防災関係機関を初めとし約2,400人の方々に参加をいただいたものと推計いたしております。

今後におきましては、訓練を通じて確認出来た課題などを一つ一つ検証し、その解消に努めるとともに、引き続き防災減災に関し平時からの普及啓発や、防災関係機関とのさらなる連携を図りながら、安全安心なまちづくりを進めていく考えであります。

以上申し上げ、行政報告といたします。

○議長（星 喜美男君） ただいまの町長の口頭による行政報告に対し、特段に疑義をたず発言があれば、これを許します。

なお、本定例会議から御手元に配付している町長行政報告及び教育委員会行政報告については配付のみ、すなわちこの行政報告の中での質疑は行わないこととしておりますことを申し添えます。

それでは、町長の口頭による行政報告に対し、特段に疑義がある方は挙手を願います。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） おはようございます。8番、及川です。

複合災害の発生ということで防災訓練、全国、国を挙げて宮城県そして町ということで、大変関係各位の皆様におかれましては御苦労さまでございました。

女川原子力発電所が事故ということも想定されておりましたけれども、ここにUPZ圏内住民の取るべき行動の確認っていうことを重点項目となさって実施されましたけれども、この訓練を通じて確認出来た課題等ということがどのように、主なものでいいですから課題はどのようなものが見えて、今後の住民への周知などを行っていくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、それは政策に関する質疑だと私は思いますけれども、違いますか。（「はい」の声あり）行政報告に対しての質疑は原則行わないというのが基本ですから。

○8番（及川幸子君） いや、その結果課題が見えてきたことをお伺いするんです。

○議長（星 喜美男君） 一般質問等で行ってはどうですか。

○8番（及川幸子君） 当時の防災の課題、見えてきた課題をお伺いしているんです。

○議長（星 喜美男君） 答弁、佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私も現場にいました。基本的には、当町で重点的に行いましたのは、県

が指導する退避ポイントですね。そういった訓練を、ベイサイドアリーナの駐車場で行いました。

訓練を行ったそれぞれの各自治体の首長さん方も含めて、いろいろ御意見が出ているのは、いわゆる今回コロナの関係で、町民・市民の皆さん方が参加をしなかったということで、実際の訓練、避難の際の参考に本当になったのかというふうな疑義も出ている点がございます。当町の退避ポイントの訓練におきましても、まさしく想定された方々だけの参加でございますので、実際の際には本当にこれで済むのかということについての思いを私は強く持ちました。

したがって、訓練ということになれば、当然のごとく訓練のための訓練ではなくて、実際に訓練で課題を見つけて、次の訓練に結びつけていくということが訓練の一番の大きな目的だと思いますので、そういう観点からいえば、やはり多くの町民の方々に御参加をいただくということが、訓練の中では重要だったのかなというふうな感想を私は持ちました。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） コロナ禍で住民の参加が思うようにはいかなかったっておっしゃられましたけれども、ここで2,400人の方々に御参加をいただいたってことがあります。そうした中で、UPZのアリーナでやったということなんですけれども、避難した方々コロナ禍の中でもUPZということで、戸倉方面からが多かったのか。町の人たちが多かったのか、その辺伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ですから先ほどお話ししましたように、住民の方々は参加をしていないということです。エリアの中の地域でやっていますが、この原子力災害に関してはベイサイドアリーナの駐車場においでになって重点的にやったのは、県の職員の方々でございますし、それから、町の職員も、そこに行って、放射線を測る訓練とかそういうのは町の職員もやりましたけれども、一般の町民の方々はお入りになってございません。

○議長（星 喜美男君） いや、最後の答弁は要らないですから。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） この2,400人の方々の中には、一般町民が入ってない。消防の人たちとか県職員、そして関係機関ということで、町民が入ってないっていうことの解釈でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと切り離して考えてもらいたいんですが、町の総合防災訓練とそ

れから原子力防災訓練、これ一緒に考えていただければ、ちょっとこんがらかると思います。町の総合防災訓練には、住民の方々も参加してございます。最小限参加していただいている。その方々は数として約1,900人の方々、それ以外は関係機関の団体ということになりますので、そこは切り離してお考えをいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） おはようございます。私も、何点か伺いたいと思います。

先ほど、前議員も聞いた大きな課題ということであれしたんですが、大体分かりました。そこで伺いたいのは、まず順序逆になりますけれども、原子力防災訓練においてなんですが、UPZ圏内の住民の取るべき行動ということで、住民の参加は余りなかったということなんですが、訓練が行われました。

そこで再三私確認しているんですけれども、UPZ圏外の住民の方たちの取るべき行動っていうのを、どのように考えているのか、あともう1点は、関係機関と連携をしたとそういう報告がありますが、先ほど町長の答弁でも、県の職員等が来ていろいろやってたということですが、その連携は、どのような形で確認出来たのか、伺いたいと思います。

あと総合防災訓練に関しては、課題というわけではないんでしょうけれども、そこで、先ほど町長の答弁もあったように、訓練のための訓練であってはいかがなものかという、そういう答弁あったんですが。そこで伺いたいのは、地区の住民の方たちの中には、もう少し現実味のある訓練をしてはどうかという、そういう意見を私何人かの方からいただいてまして、例えばの話なんですけれども、海のほうでしたら津波に関してでしたら今の季節カキむきをしている人たちとか、ギンザケの餌やり。

○議長（星 喜美男君） 今野議員。そういう政策に関することとか細部に入っていったんでは、行政報告で認めてないことなんですよ。

○10番（今野雄紀君） 分かりました。

○議長（星 喜美男君） 疑義をただす発言をしてください。

○10番（今野雄紀君） 疑義をただすということは、私も議員少しやっているんですけれども、こういったことを確認していくことが疑義をただすことになるんじゃないかと思うんですけれども、その点議長いかがお考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 確認するだけだったら担当課に行って直接確認してください。

○10番（今野雄紀君） 分かりました。

それと原子力防災に関しては、現実味のある訓練ということで伺っていたのは、やはり、先

ほど退避ポイントもありましたが、季節による風向き等での訓練の方向を今だと1か所方向に見ているようですけれども、これ数か所というかする確認も必要だと思うんですけれどもそういった点も確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 細部、一般質問でやったらどうですか、それは。

細部には踏み込まないで。町長、答弁。

○10番（今野雄紀君） じゃあ、答弁いいです。

○議長（星 喜美男君） じゃあ、後で一般質問で行ってください。

○10番（今野雄紀君） 担当窓口に行って確認しますので。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で町長の口頭による行政報告を終了いたします。

次に、書面にて提出された請願陳情等の処理状況の行政報告に対する質疑を許します。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） なるべく質疑になるように、頑張っていきたいと思っておりますけれども。

資料がございます。1ページ目の下段、平成27年ですのもう大分前の請願であります、「志津川地区西部地域の生活拠点ゾーン形成について調査及び計画推進に関する請願書」というのがございました。

少しだけ、昔の話ですので細部振り返りますと、ほかの請願・陳情等を見ますと「ここに道路をつけてほしい」とかですね、「こういう交通の利便性を改善してほしい」というようなお願い・請願が多いわけですが、ここは、「自分たちが率先して組合を立ち上げて、新たな整備手法、震災からの復興に資するものとしてできないか」というようなことを検討したいので、町としても協力してほしい」というような内容だったかと記憶しております。

それに対して町、それからその担当課を含めまして、そういった整備手法が可能なのかどうか。そして、例えば国であるとか県であるとか、そういった関係機関とこれまでしっかりと協議してきた、検討してきたという実態があるのかどうか、まずこれをお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） 今の御質問にお答えいたします。

もちろん請願陳情を受けてから、県のほうとの協議はいたしております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 協議した結果、この回答であるということかどうか。これ確認するこ

とは、その請願をなされた町民の皆さんにとって非常に重要なことだろうと思いますので、当初、その住民の方々が思い描いていた未来図のとおりにはいかなかった。ただ、そこまでにたどり着く過程として、町と県との協議がしっかりあったということが今確認されましたので、これは町民の方にもしっかりお伝えしなければいけないというふうに思います。

加えて申せば、現状の志津川西部地域の状況が必ずしも住民の望む形になっていないとは思いますが、町側として地域の活性化、低地部のなかなか利用が進まない現状あります。ここについて、さらに住民の声を聞きながら前に進めていってほしいなというふうには思いますので。この請願の結果、こういった一定の形が出ておりますけれども、今後ともそういった協議、また町民の要請に対してしっかりと向き合っていく姿勢があるのかどうか、そこは最後確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） 今も、請願陳情が出た際には真摯に向き合って、各関係機関との協議をしっかりとしていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今回請願の処理状況について、どこというあれではないんですけれども、この処理状況の中に社会資本整備総合交付金の補助事業云々という、そういう処理状況の説明がありますけれども、そこで当町におけるこういった交付金の補助事業は、こういった形で優先順位というかがつけられているのか。必要に応じてなんでしょうけれども、そのところお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） 現在当町で行っている社会資本整備総合交付金の事業としては入谷の横断1号線と、あとはあと復興枠で行われている平磯線と蒲の沢2号線の整備を行っております。現在町としては横断1号線を最優先としてこの補助金を使って事業を行っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 1号線と平磯線、あとは復興枠で道の駅等をやっていると思うんですけども、そこでちなみにこういった社会総合整備総合交付金という事業においては道路、そういった面しか使えないのか。いろいろ使えるんでしょうけれども、そこでちなみに歌津地区・戸倉地区等にも何かそういった道の駅付近が整備されるような形での、にぎわいというかを創出するようなことは考えられないのか、伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 制度の詳細については、ここではちょっと控えさせていただきますが、いずれ復興事業が終息を迎えてまいりまして、新たにまちづくりを進めていくということになりますと、いわゆるこれまで通常として措置されている補助制度等を活用していくというのが今後の流れになるというふうに思っておりますので、時点時点において、先ほど優先順位という話もございましたがその辺を見極めながら、有効な財源手当てを持ってきながら事業推進には努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 前者、社総交についての質問がありましたけれども、入谷の第1号線関係なんですけど、昨年ですか昨年度ですか、国のほうでは県の要望どおりに金額を出しておると。しかしながら、県のほうでの分配がありまして、私どもが望んだ額には至らなかったという経緯があります。

そこで、町長のほうから県に対して「今年度は、要求した額のとおり配分してくれ」というようなお話はもう既になさったかなとは思っているんですが、確認のためにどのような状況なのかお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 社総交の配分については、県といいますか県と国ということになりますので、そこの中での配分枠、御承知のように社総交で今一番県として配分をしているのが、女川の橋のほうの工事に入っておりますので、それ以外の県内の各自治体においては社総交の枠、そう多くないんですね。

そちらのほうも間もなく終わるということですが、いずれ基本は昨年のうちに県のほうに、道路課長のほうにお邪魔させていただいて、何とか社総交の横断1号線分をお願いしたいということで「来年は」ということをお話ししたんですが、ありがたいことに、前倒しで今年いただきました。8,000万円まず前倒しでいただきまして、あとは来年度についての予算要求ということについても、道路課長のほうには申し述べてきておりますが、それはまだ県のほうでは決定をしていないということでもあります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございませんね。（「なし」の声あり） ないようでありますので、以上で請願・陳情等の処理状況の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

日程第5 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番阿部司君。質問件名、地方創生の取組とこれからの方針について。以上、1件について一問一答方式による阿部司君の登壇発言を許します。阿部司君。

〔2番 阿部 司君 登壇〕

○2番（阿部 司君） 2番阿部司、ただいま議長より登壇許可いただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日の議題は、新米議員の春の質問というふうなことで、やや夢物語的な質問になるやもしれません。精いっぱい対処したいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

さて本題でございますが、質問件名、地方創生の取組とこれからの方針について、質問の相手方は町長とさせていただきます。

当町においては、東日本大震災を機に長期にわたりハード面で復旧復興事業を進め、ソフト面においては地方創生を活用し町の復興を図ってきましたが、ハード事業の完遂間近を期に次の点を伺います。

1点目、地方創生事業の取組経過と今後の課題について。2点目、当町における各種産業の振興と人口減少対策としての地方創生の新たな事業の活用等について。

以上、2点でございます。よろしくお願い致します。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは阿部司議員の御質問、地方創生の取組とこれからの方針ということについての御質問ですので、お答えをさせていただきます。

御質問いただいております2点については、関連がありますから、一括してお答えをさせていただきます。

本町の「まち・ひと・しごと創生」の実現を目指しまして平成27年度に策定した総合戦略も、令和2年度からは第2期目に入りました。地方創生の新たなステージとして、SDGsや環境意識の高まりなどの動きをとらえるとともに、第1期総合戦略の課題と反省・成果を踏まえて、子育て支援・産業の振興・移住定住施策等の地方創生事業の推進を図ってまいりました。

これまで町では、持続可能な社会構築を目指した森林と海での取組の中で、国際認証FSC、及びASCを取得し、その後志津川湾はラムサール条約湿地に登録されました。このように町では、官民連携で地域資源に新たな価値を付加した南三陸ブランドづくりと、地域循環型

社会に向けた取組を進めてまいりました。

本町においても、少子高齢化・人口減少など全国共通の課題はあるものの、活力ある持続可能な地域の実現に向けて引き続き官民・地域が連携して、地方創生に取り組むことが重要だというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。

一応、地方創生の認識の一体化というふうなことで説明しながら進めていきたいと思っておりますけれども、地方創生が始まった契機といたしまして、昭和30年から48年まで日本の経済の高度経済成長が始まったわけですけれども、それに伴う地方からの中央に対して人口の流出というふうなことが現れてきました。それに伴って、地方においては若者がいなくなるなどいろいろな弊害がありまして、2014年に当時の増田総務大臣は「2040年をめどに消滅する地方自治体」というふうなことで、896の市町村を発表しました。当時増田レポートというふうなことで出たはずですけれども、そうした経緯で地方自治体が真剣に取り組んできましたけれども。

その翌年、2015年に地方自治法というのが設立されまして第1期、今は2020年から第2期の地方創生始まっている次第であります。目的は人口の増加を目的としておりまして、ただ、人口増加を目的として7年ほどなるんですけれども、日本の今の人口というのは増えてません。2009年をピークにしてずっと減少ですね、12年間、今現在減少でございます。毎年40万人ぐらいの人口が今減り続けております。

こうした現況で、当町においても震災の前の2010年、1万7,687人というふうな人口でございましたけれども、御存じのとおり震災を機に大幅に減少し、今なお昨年の末で1万2,218人というふうな現状でございます。

こうした人口流出問題、なかなか難しい状況にありまして、私もちょっと今回の人口問題で調べてみましたけれども、一応全国の自治体というのはどういうふうになっているか、それを調べてみました。全国の自治体、1,741の自治体あるわけですけれども、町と村が926の自治体ですね、区と市が815の自治体です。合わせて1,741の自治体なんですけれども、去年1年間で人口伸びたところは15.7%なんです。いかに人口を伸ばさせるかというふうなことは難しいわけなんですけれども、その実態が、15.7%の中に、やはり市と区というのがどのぐらいの割合で入っているか調べていますけれども、一応65%なんです。町が23.1%なんです。村に対しては、11%なんです。大変難しいなど、現況はこんなに難しいのかなと改

めて、考えたわけですがけれども。

一応、地方創生を発現させるための方程式っていうのがあるんですけども、地方創生というのは、人口減少の克服掛けることの産業経済の活性化なんですね。掛け算なっているんです、足し算じゃないんです。どちらかの政策がないと、必ずゼロになるんです。地方創生の発言はないと。こういうふうな状況を踏まえて、両方の政策を出して活性化させていかなければならないという一つの命題があるわけですがけれども。

当町における方針、施政方針演説には、今お話しいただいたように大体のニュアンスは分かります。それで、今述べられた方針に伴って政策はどういうふうな政策があるのか、それを伺ってみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 人口減少の問題については、今阿部議員がおっしゃったように、それぞれの市町村においては大変厳しい状況だということを、痛感いたしております。

とりわけ、昨日志津川高校の卒業式がありました。70人の子供たちが卒業したんですが、年々年々減少している。もっと言えば、成人式に対象になる成人者の数、これ本当にずっと落っこちてきているんです。数年前の半数ぐらいの人数になってきているということですので、大変地方の人口の問題ということについてはまさしく厳しいということに受け取らざるを得ないというふうに思っております。

ただ、そういった観点の中で我々もこれまで、先ほどお話ししましたように移住定住の問題についても手をつけてまいりました。あわせて、今定例会でも予算の関係で御提案をさせていただきますが、志津川高校の全国募集がスタート来年度いたします。その中で、全国の子供たちにこの南三陸に来て、このフィールドで勉強していただきたいということの取組等を含めてですね、そういった小さいことかもしれませんが、とにかくそういうふうなこの町においていただく方々のチャンスをつくっていききたいというふうに考えております。

具体的な話については、担当の課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 御質問いただきました件につきましてなんですけれども、今、総合戦略第2期に入っておりますけれども、人口減少の克服、それから産業の活性化ということで、まず南三陸町の総合戦略なんですけれども、基本目標として1・2・3、それから共通する取組ということで、四つの目標を掲げてございます。

基本目標の1として、「私たちは豊かな自然のなかでともに支え合い世代（いのち）をつな

ぎます」と。基本目標の2として、「私たちは地域の仕事（ちから）を輝かせます」ということで目標を立ててございます。人口減少という意味でいきますと、まさにこの基本目標の1が施策としては当たってくるのかなというふうに思っております。産業の活性化という意味では、基本目標の2ということになってくると思います。

基本目標の1に該当するような事業ということで、総合戦略上掲げているのは結婚活動支援事業であったり、子供・子育て支援の充実であったり、医療費の助成であったりというのが政策として上がっております。

それから基本目標の2ですね、産業の活性化の分野になってきますと、第一次産業の就業支援でございますとか、雇用促進の奨励であったり地元企業の支援、それから観光交流、それから創業支援といった事業が政策としてございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 一応地方創生、私先ほど2014年が契機となりましたと言いましたけれども、当地域におきましても地方創生、古くはかなり昔からあったことと思います。

ちょっと一つ紹介したいと思いますけれども、1849年生まれの高橋長十郎さんという方のお話ですけれども、かなり古い話なんですけれども、小さい頃から町の経済活性を考えたいのですが、当時「何とかしなくちゃならない」というふうなことで去年の大河ドラマで渋沢栄一のドラマがありましたけれども、この渋沢栄一が開設した学校に「商法会」というようなものもありまして、今の一橋大学ですかね、それに入学し学問を受けてきたと。

そして地元に戻りまして、その志をどうしたらいいのかというふうなことで、地元の産業に目を向けたんですが、古来からあったいわゆる養蚕事業ですね。この養蚕事業に取り組んで1888年に、長十郎さん39歳ですかね、39歳のときに旭製糸株式会社を立ち上げました。そしてある程度の人数を確保して、アメリカ式のいわゆる糸を紡ぐ機械なんですけれども導入し、そこで苦節12年営業したわけなんですけれども、アメリカを初めイギリス・フランスに輸出して、見事1900年ですか、明治33年ですから、そうですね。1900年にフランスのパリで、万国博覧会があったんですね。その万国博覧会で、見事グランプリに入賞されました。当然、当時は村ですね、村がかなりわいたというような実例があります。

そこで当然村人は、自分たちのつくったいわゆる生糸が世界一になったというふうなことで、大いに沸いたんですけれども、当時の従業員450人って言ってました。450人がどれほどのものかといいますと、明治元年っていうのは日本に4,000万人しかいません。今は過疎化って言っても1億2,547万人ですか、そのぐらいの人口は今あるはずですよ。3分の1の人口で、村の

出身の人450人で稼働した結果がそういうふうになってたという、これ事実でございます。たしか志津川町史の中に出てくると思いますね。そういうふうな地方創生の実例がありまして、私はそういう大それたことは当然出来ませんので、このいわゆる与えられた南三陸町の状況の中でどうしたら活性化できるのかなという私なりのない頭で考えてみたんですけども、やはりこの南三陸町が生きていくためには、あるがままの姿を見なくちゃいけないと思うんですね。

どういうことかといいますと、地理的に見ていきますと人口というものが一番客観的に判断しやすいんですけども、この人口北は気仙沼です。気仙沼の人口は6万151人です。4.9倍なんですね、南三陸町は1万2,218人ですから、4.9倍に匹敵します。西は登米市なんですけれども7万6,120人ですね。6.2倍に匹敵します。そして南は石巻市です。これどのぐらいあるかという、13万8,686人です。この12月末の話ですけども、これをきちんとお話ししていますけれども、11.3倍ぐらいですかね。いわゆる南三陸町を取り囲む隣接する町は、5倍から11倍に匹敵するぐらいの町に囲まれて、南三陸は町制を敷いているわけです。

ここで、どう戦略を練ったらいいか。これ基本ベースだと思うんですね。あるがままに南三陸町のあるものとなないもの、弱みと強み、そして目標を定めて取り組むことが、私は基本ベースだと思うんですね。何を言いたいかという、昔から弱者が強者に勝る理論ってあるんですよ。何千年もやってきた理論なんですけれども。

この理論どういうものかという、ブランドをつくることなんです。ブランドというのは、会社でいえば周囲の会社がやっていないことをやるんです。そしてブランドそのものの語源というのは、何のことはない牛の背中に刻印をして、この牛の刻印を押した牛と押さない牛の区別、区別のことをブランドというんですけども、刻印を押しただけでは何の価値もないんですね。ほかのものとの区別があって、そして、はるかにしのいだ価値があるものであって、初めてそれが効果をもたらすと思います。それがブランドなんですね。いわゆる高級ブランドです。そのブランドは、1点でもブランドなんですけれども、それに類したようなブランドを2本・3本・4本あるいは10本、20本と、打ち立てていくことなんです。

さて、南三陸町のブランドって何だろう。私ははっきり言ってFSC、そしてASC、世界認証の制度も二つ得ているんですね。これ、世界で一つなんです。明らかにブランドです。ブランドどころか、眠れる埋蔵金だと思っているんですよ。この埋蔵金をどう使うかっていうのが、私はこの南三陸町の活性化の一番の基本だと思うんですね。

活性化する上で、今申し上げました2本のブランドなんですけれども、それだけじゃなくそ

れに類するような、F S Cの場合ですと南三陸町を地理的に取り囲む山林の分水嶺ですね、尾根伝いにずっと囲む、降った雨が志津川湾に降り注いで、その降り注いだ雨が浄化されてミネラルか何か豊富な資源があって、北のシベリアから水鳥が飛んでくるんです。そういう本当に珍しい町です。これは何物にも勝るブランド・埋蔵金だと思うんですよね。それを生かさなくちゃいけないんですけれども、それは南三陸杉とかそれはいいんですけれども、農業の分野も同じように、認証制度はなかなかないんですけれども、そういうふうな開発を進めていかななくちゃいけないと思うんですね。

例えばの例なんですけれども、セリというものがあるんです。セリというのは、栃木県が全国で1番です。2番目は、宮城県なんです。この南三陸においても、数名の人がやっています。ある程度の技術も持ってますし、無農薬でできるんです。湿原とかクリーンな南三陸町の上からは、大いに進めていったほうが、元手でもかからなくて大いに振興できるんです。そうした観点で進めていくというのが、ブランドの3番手・4番手をつくる上で大いに戦略的な、発展的な発想だと思うんです。

それともう一つ、カーボンニュートラルというふうなものが今出てきてまして、南三陸は資源の循環・バイオマスの構想を持っていますけれども、この、このバイオマスの構想をよりクリーンで、それでいてハイレベルのクオリティーの高い産業にするためにはカーボンエネルギー、ここではちょっとその分野は言葉だけにしますけれども、今も現実味を帯びてきてます。身近な戦略として、これ検討に入ったほうがいいと思います。

各種産業、一次産業は当然ですけれども。

○議長（星 喜美男君） 2番議員、一問一答方式ですから一つずつ質問して、答弁をもらって進めてください。

○2番（阿部 司君） 分かりました。

こうしたものを総ぐるみに進めていったほうがいいんじゃないかというのが、私の質問です。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 阿部議員の熱い思いをお聞かせいただきました。

先ほど高橋長十郎さんのお話ありましたが、私もう1人いると思っているのは昭和40年代にギンザケの養殖をスタートした遠藤さんだと思っているんです。まさしく世界で初めてギンザケの養殖を湾内で行って、その後、大変な紆余曲折がありました。大変厳しい経営状況にもなったし、それから併せてここの志津川湾でギンザケの養殖を成功させて、今度は商社が海外展開をしたということで、地元の養殖業者の方々が壊滅的な大打撃を受けたと

ということがございます。

しかしながらいまだにギンザケ、これまさしく今宮城県の「伊達のぎん」含めてブランドということで販売されておりますので、そういった意味におきましては、先人が大変苦勞した、そういったものが、今生きているんだらうなというふうに思っております。

今F S Cの話ありましたけれども、二、三年前ですかね、ちょうどちでF S C取って翌年にA S Cが取れたというときに、たまたま小泉進次郎衆議院議員がおいでになって、その話になったときに、「町長ね、今度は農業のG A P取ったらどうですか」っていう話だったんです。「そうすると、まさしく南三陸町三冠王だね。こんなの世界中どこでもないよ」っていうお話をいただいて、またそういったお話をいろいろ私もあちこちでお話しするんですが、まだそこに至ってないんですが。

しかしながら、そういった差別化を図っていく、先ほど隣の町の人口のお話をしましたけれども、「金太郎あめ」のまちづくりをするわけでは全くなくて、それぞれの地域には文化や風土や特性があって、そしてまちというものが成り立ってきているわけですので、その中の宝、地域の持っている宝というのをどう磨きをかけていくのかということが、これが私は地域づくりだと思っております。

地域づくりっていうのは、先ほど来地方創生ってお話をしていますが、私は地方創生イコールこれはまさしく地域づくりでありますので、そういった観点でこれまでも進めてまいりましたので、今後もそういったものの推進を図っていくということが大事だと思っております。

あわせてですね、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、3年前に私ドライブに行つて、ラムサールの条約の湿地登録の認証状いただいてまいりましたが、まさしく今志津川湾、これは「日本の志津川湾」じゃなくて「世界の志津川湾」ということになります。この「世界の志津川湾」になったということについては、知名度が世界的になったということですので、そういった意識を我々も町民もしっかりとその辺は持たなければいけないなというふうに思っております。そこは自信持っていていいもんだというふうに思いますので、そういった戦略を描きながら、様々な地域づくりをしていくということが、今後この町にとっては非常に重要な観点だらうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） ここで、暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

阿部司君の一般質問を続行いたします。阿部司君。

○2番（阿部 司君） 続けて質問をさせていただきます。

一応、地方創生は今第2期に入っていますが、令和3年度に始まった新しい政策といたしまして「地域プロジェクトマネージャー」という制度があります。どういうことかといいますと、先ほど申し上げました高度経済成長で地方には過疎化が起きてますという、こういうふうなひずみを是正すべく、各地域の産業を活性化させるための支援制度なんです。

どういうことかといいますと、各自治体はもろもろの課題があるわけで、その課題に向けてどう実現していくかという課題ごとの人材を、3大都市の中央から適材の人材を派遣するという制度ですね。1年から最高3年までですけれども、上限650万まで認めます。それ、国費で認めますというふうな制度であります。こうした人材、ぜひ活用したらいいのではなからうかと思えますけれども。

例えばですね、2週間ほど前の新聞なんですけど、2月16日の河北新報なんですけれども、秋田杉を活用して除菌エタノールを出しましたと。杉の葉っぱを抽出して、アルコールのエタノールをつけてやると除菌と香りと癒やし効果があって、エタノールの濃度を下げても、それで十分対応出来ますという、そういう除菌液剤ですね。いわゆる認知症なんかにも効果ありますというふうなことで、もう市販されてますね。新聞広告が2月16日、その翌日の17日にはもう市販されているんです。秋田県の全部の薬局で販売しているんです。300グラムで1,280円って、もう出しているんですよ。

今まで、杉の葉っぱというのは、山で伐採したら捨てられるんですよ。単なるごみです。ましてや、商品価値のない先っちょはもう切られて終わり。そうしたものをお金にかえますっていうことです。買い求めますということです。活性化できるということです。こういうふうなことが実例として載ってます。してこれは杉の話ですから、別に秋田杉だろうが南三陸杉だろうが、これは杉の葉っぱに何ら変わりはないです。

ヒノキの分野でも同じようにあります。ヒノキでは、同じようなことなんですけれども、臭いの元そのものを消しますという効果です。もっと強烈ですね。芳香剤なんかは、その臭いのある程度消すんですけれども、効果は液材の期限が切れるとそれで終わりなんですけれども、このヒノキの部分に関しては、臭いそのもののもとを断つということです。ずっと残りますということです。ヒノキとかそういうのはもう捨てるどころなくなってくるんですね。こうしたものを有効活用するということは、先ほど言ったように眠れる埋蔵金なんです、

見るもの全部お金になるんです。これ、実例でございます。

それで、先ほど申しました「地域プロジェクトマネージャー」、いろいろな開発分野があると思うんですけれども、こうした資源の活用、あるいはA S Cの認証制度を得ている。そしてそれなりに生産しているとなったら、これは輸出したほうが、世界認証ですからもっと活用できると思うんですね。今の取引関係を円滑にしながら、増産した分を輸出に向けていく、そうしたほうが事業効果がより高まると思うんですよ。ただこれ1人でやれっていったって無理な話であって、やはり産業界の人と話し合っって増産計画したらいいんじゃないか。あるいは、この地域プロジェクトの専門の人をお招きして、いろいろなそういう政策の具体化に励んだらいいんじゃないかというふうなことで、提案型なんですけれども質問したいと思います。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 「地域プロジェクトマネージャー」の件については、これまでも全国の自治体において地域おこし協力隊の力をいただきながら、それぞれ地域の課題を探る、あるいは地域で産業をおこす、そういった様々な取組をさせていただいているということがございますが、今回の「マネージャー」の問題につきましては1市町村1人ということになっておりますので、当町のように農林水産・商工観光・教育、様々な分野でどこにその人を充てるかということについては、町としても恐らく検討を今現在してございます。

そういった中で1番有効なところにそういった「マネージャー」、専門家を入れることによって地域の活性化を図っていくということについては、我々も非常に重要だというふうに認識をしておりますので、いずれ我々もその辺の選抜をしながら導入をしていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） やはりお宝は無尽蔵にありますので、ぜひ実現していただきたいと思えます。そうすれば、宝を求めて、多くの方がこの南三陸町に集まってくるのではないかなと思います。

それをお願いして私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） 以上で、阿部司君の一般質問を終わります。

次に、通告2番後藤伸太郎君。質問件名、子や孫のための環境整備を。以上1件について、一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。6番後藤伸太郎君。

〔6番 後藤伸太郎君 登壇〕

○6番（後藤伸太郎君） それでは、ただいま議長の登壇の許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回は子や孫のための環境整備をということですが、子育てしている世代の皆さんに対して、町として、教育委員会としてどのように支援して、寄り添っていくのかということをお伺いしたいと思います。

最初に申し上げておくと、昨年改選がありました。そのときに、私自身議員として「子育て世代の声を形に」ということを公約の一番最初に掲げさせていただいておりました。そこも踏まえて、しっかりと議論を深めていければなというふうに思っております。

質問の内容でございますけれども、もっと南三陸町が子育てしやすい町になってほしいという願いを込めまして、次の5つの点に関しましてそれぞれの町の今の現状、それから課題解決に向けた取組をどのように行っているのか。また、その基本的な町の考え方について伺っていくものであります。

1点目といたしましては、私立幼稚園への給食提供について。町の施設を使って給食を提供することは可能でしょうか。

2点目といたしまして、子育て世代からの要望への対応について。先般この議場で、新型コロナのワクチン接種時に子供を預かってもらえないので、なかなかその親御さんがワクチン接種が出来ないという悩みをお伝えしたところ、では一時預かりをいたしまししょうというように即応していただきました。そういったように、町民の声に対してすぐに対応できるような体制は今整っているのでしょうか。

3点目としまして、安心して登下校できる環境整備について。これ、具体的に言えば戸倉小学校区であります。一部の通学路に浸水域があります。当然低地部ですので、民家もありません。そういった状況であるにもかかわらず、この春からスクールバスの路線は減ります。一体このスクールバスを出す、運行する基準というものはどこにあるのかということをお伺いします。

4点目は、町の中心部の子供たちの遊び場の整備について。人の集まる場所に、小さなお子さんが遊ぶような遊具を、もっともっと整備していく必要があるのではないのでしょうか。この整備についてはどのようにお考えでしょうか。

そして、最後5つ目といたしましては、志津川高校、当町において唯一の高校であります。その魅力化推進事業を現在行っております。間もなく、全国募集が始まるというふうに伺っ

ております。当然、町外・県外からの生徒さんの受入れということを考えていかなければいけません。その住環境の整備は今どのように進めておられるのでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、後藤伸太郎議員の御質問です。子や孫のための環境整備ということですので、私から3点目を除いた4点についてお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の御質問、私立幼稚園の給食提供についてであります。私から町内の教育保育施設の給食提供状況について、御説明をさせていただきたいと思っております。

現在、町立4施設のうち志津川・戸倉・伊里前保育所については、各施設に調理室を設けて、自園調理にて給食を提供しております。自園調理ができる設備を有していない名足こども園については、伊里前保育所で調理したものを外部搬入という形で給食を提供しております。

民間施設につきましては、入谷ひがし幼児園及びマリソール保育園につきましては、自園調理により給食を提供しております。あさひ幼稚園につきましては、文部科学省が管轄する教育施設であり、給食の提供は義務化されておきませんが、令和3年度より外部搬入による給食提供を開始しているというところであります。

次に2点目の御質問、子育て世代からの要望への対応についてであります。新型コロナウイルスワクチン接種を行う際に小さなお子さんを連れて接種会場にこられた方への支援として、当該接種の間、お子さんを子育て支援センターでお預かりする取組を実施させていただきました。この一時的な保育の提供の取組につきましては、これまでもその必要性を検討してきたところであります。令和4年度からは、地域子育て支援センターの新たな事業として、一時預かりを実施いたしていきたいと思っております。

子育てに関するニーズは、年々多様化してきております。町では5年を1期とする「南三陸町子ども・子育て支援事業計画」を策定して、子育て世帯を支援するため、計画の推進に向けて事業に取り組んでいるところであります。令和4年度は、当該計画の中間年であります。計画の見直しのため、新たなアンケート調査の実施や意見交換の場を設けるなどして、子育て世帯のニーズを反映した施策の展開を検討していきたいと思っております。

次に4点目の御質問、遊具整備についてであります。町ではこれまで復興まちづくりにより多くの公園を整備しております。これは全ての公園に遊具を設置することについては、財政的な負担を鑑みれば、困難であるというふうには言わざるを得ません。このため、一定の役割分担を明確にし、効率的で効果的な行政運営を実現するために、松原公園や荒島パークに

遊具を設置しておりますので、これらの施設に加え学校施設の利用をお願いしているところ
であります。

一方で、現在整備を進めております伊里前南側整備事業では、遊具広場を確保しているもの
の、遊具の整備に係る財源については明確に確保しておりません。歌津地区においては、子
供の遊べる場所がないことや地区住民の憩いの場・集いの場としての機能を考えた場合、遊
具は設置しなければならないと考えております。このため、伊里前地区への遊具については、
現在の整備費の中で財源を調整するなどして、前向きに設置の検討をしていきたいというふ
うに考えているところであります。

次に5点目の御質問、高校魅力化についてであります。町では、高校魅力化といたしまし
て、カリキュラム改革・公営塾及び全国募集の3本柱で事業を推進しているところであります。
中でも全国募集につきましては、宮城県教育委員会において令和5年度入学生から始まる全
国募集のモデル校として志津川高等学校が本年1月に正式に指定されたところであります。

このような状況も踏まえ、遠方から進学してくる生徒の住環境として、民設公営という形で
寮の整備・運営を予定し、また、生徒やその保護者の希望は様々であることから、これまで
検討してきた、里親型による受入れも引き続き調整の上、万全の体制を整えてまいりたいと
考えております。

1点目と3点目の御質問に対しては、教育長より答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。

それでは、後藤伸太郎議員の1点目の御質問、私立幼稚園への給食提供についてお答えいた
します。

現在、学校給食センターでは町立小中学校7校の児童生徒及び教職員分、計880食分の給食
を調理・提供しております。その上で、幼稚園児への提供について考えたときに、課題とし
て挙げられるのは提供範囲が広がることで、調理工程の煩雑化と食物アレルギーへの対応で
す。

特にアレルギー対応につきましては、給食センターから使用食材を詳細に記載した献立表を
保護者に配布したり、アレルギーの原因となる食品を除去したりするなど、原因食品を摂取
させない作業が行われております。

現状において、小中学校への対応で処理能力が限界に近く、幼児期・学童期にアレルギーを
持つ子供が増加する傾向であることも考慮すると、安全性の観点から対応は困難と考えてお

ります。

次に3点目の御質問、スクールバスを出す基準についてお答えいたします。

東日本大震災以降に導入した震災対応スクールバスにつきましては、復興関連工事の進捗を踏まえ、令和2年度から段階的に運行を終了し、従前の通学形態に戻ってきているところです。令和4年度からは、復興事業の継続により通学路の安全確保に影響が及ぶ一部の地域を除き、当該バスは終了となります。

スクールバスを出す基準としては、学校統廃合による通学手段確保を目的とした運行のみと考えております。震災により通学路環境が大きく変化したことで、保護者の御不安があるのは承知しておりますが、新年度に向け乗り合いバスの利便向上を図る調整などもいたしておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 質問事項5点と、非常に長く質問させていただきましたので、ここからは一つずつ区切ってですね、こちらから質問していきたいというふうに思います。

まずは、給食の関係であります。現状、私が事前にいろいろお話を伺った内容と齟齬がなく、現状の捉え方としては整合性が取れているのかなというふうに思います。

ただ町の施設として、給食センターがあります。例えば町のホームページとか、以前に議会で説明を受けたときにも、最大1日1,000食だというようなお話があったかなと思います。今880食ということですので、例えて言えばあさひ幼稚園さんは、今子供さんが50人いなかったと思います。キャパシティの中に収まっているのかなと思っております。

ただ、今お話を聞きますと、例えばそのアレルギーの原因食品のものを除去していかなければいけないというような、技術的なのか現場での困難があるようだと。なので現実すぐに、それを実施するのは難しいというようなお話ではありました。

ただですね、実際に私が給食つくったことというのはないので、現場の皆さんがどういうふうな御苦勞をされているのかということところは想像するしかない部分であるんですが、アレルギーであるとか、小さいお子さんですからより慎重に扱わなければいけないということは分かりますけれども、もともと900食作っているところに50増やすというその勞力を考えるのと、外部に全く別に頼むのでは、もともとアレルギーに対してであるとかそういったノウハウ、そういう知見が蓄積されているところに、追加で「この分もお願いします」と頼むほうが、よりそのハードルというか障害は低いのではないかとこのように思うんですけれども、改めてその外部にアレルギーも含めて事細かに、この給食について「こういう条件で提供してく

ださい」と改めてお願いします。しかも、給食代というのは上限がありますんで、余り華美に
というか過剰な料金をお支払いすることは出来ないわけですね。

そこを考えても、その町の施設を利用するという事は十分検討に値するんじゃないかなど
いうふうに思うんですが、そのハードルの超え方をもっと、今「現場では難しいのだ」とい
うことだけではなくて、そこを調整してもっと細部の聞き取りをして、可能になるように動
いていく必要があるのではないかと私は考えますけれども、町長はどのようにお考えでしょ
うか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は、1,000食が調理可能と。その中で880食ですので、残り120という
ことですので、そういった後藤議員のおっしゃることも、実は私も現場は余り知らなくて
「可能だよな」って簡単に思ったんですが、実はなかなか難しいのはいわゆる幼稚園・保育
所の子供たちの食材を切る際にとか、すごい小さく切ったりとかそういう作業が必要になっ
てくるということですので、現在の1,000食のラインをそのまま使えるというわけにはいかな
い。保育所・幼稚園の子供たちに提供する際には、新たな別のラインをつかって提供せざる
を得ないと、これは現場の話です。現場でそういうお話です。

したがって、簡単に120が余っているから保育所に提供できるというわけにはなかなかまい
らないということが現実としてあるということは、一つお話ししたい。

あとは、補足分については教育長のほうから答弁させたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） お答えいたします。

学校給食センター1,000食分というのは、児童生徒が1,000人、教職員含めて1,000人でも調
理が可能なところでございますので、現在880が900になるあるいは950になっても、それは可
能なんですけど、今町長からお話が合ったとおり対象が幼児となりますと、食材の切り方が変
わってきます。魚の骨をとらなきゃならない、さらには、果物の皮をどう処理するのか等々
の食材の関係が出てまいります。

また、味つけにつきましても小中は同じなんですけど、幼児になると薄味にしていかなければ
ならないということになって、全く別のものをつくるということになりますので、そうする
と、大きな釜も新しく別のものを作らなきゃならない、調理のラインも別にしなきゃならな
いという、その余裕が今の学校給食センターにはないんです。ですので、880食を900食・950
食・1,000食にすることは可能ですが、幼稚園さんなどのほうに提供するのは非常に厳しいと

いうところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 当然といえば当然なんですが、事前に幼稚園さんにもお話を聞いてみました。

もちろん給食の細かいところまで御存じだったか、先生方が御存じだったかどうかというのは私も定かでない部分ありますが、小学校に提供しているもので幼稚園の先生方としては「大丈夫です」と。実際に給食センターの方とお話をしたときは、「可能ですよ」というようなお話もあったやに聞いておりますそれがいつの話か、どの程度正確なのかというところは、また私もちょっと持ち帰ってから話をお伺いしてみたいなとは思いますが。

今現実としては、作業工程の部分だけが障害になっていると。そこが「全く新しいラインをつくる必要があるから、今は無理だ」というようなお話でした。そうでないということにもしなければ、仮定の話は答えられないかもしれませんが、現状としてはネックになっている部分はそこだけだということによいのか。まずそこを、もう一度だけ確認したいと思いますがどのように捉えておられますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今の部分については、調理についてというか、提供する料理について出ているんですが、それ以外となりますと様々細々しているところがあって、これまで行っているこの徴収方法がまた幼稚園さん方のほうに提供する場合にその料金の徴収をどうするのか、さらには調理を担当しているというか献立をつくっている栄養教諭、これは県費負担教職員ということで、県のほうで負担をしている教職員に対して私立の、あるいは学校以外のところの栄養管理・献立を作れるのかどうかというのもございます。

またほかには、できた調理の物を運搬するための大きな食缶をどうするのか、コンテナをどうするのか。さらには、現在でも小学校は大体12時から給食、中学校は12時40分くらいからでございます。それを考えると、幼稚園が幼稚園保育所というのは大体11時半くらいからなのかなと思うんですが、そういう時間のずれに対して搬出業者等とどう詰めていくのかということなど、細々としたところが課題として出てくると思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 逆にそんな細かな課題が出てくるということは、そこまで詳細にわたって今までも検討を加えてきていただいているということの裏返しでもあるのかなと思いますので、それはありがたい部分なのかなというふうにも思います。

一方ですね、その現実として町内にお子さん向けの給食を提供する民間の業者さんというのが言ってしまうとさほど多くなかったり、また業者さんにとっても低廉な価格で安心・安全な給食を提供するという事は、非常に負担がかかっているというような現状も承っております。食器も、その給食持ってくる食器とかあるんですけども、業者さんのほうでは「それを洗うところまで出来ません」と。幼稚園の先生が、自分で洗って返しているというようなお話も聞きました。そこまで考えていくと、もちろんその給食にするかどうか含めてお弁当という選択肢ももちろんありますんでね、幼稚園さんの考え方一つという部分はあるのですが、現実として、子供たちに、その給食を引き続き提供していくことがこの先難しくなっていく可能性というのが十分にあると思います。

そういう意味でいうと、今挙げていただいたような細かな問題があったとしても、いずれやっぱり町として子供たちの成長にとって非常に重要な食の提供ということをもっと踏み込んで面倒見るといいますか、手を差し伸べる必要が出てくる場面が十分に想定されるというふうに私は思っております。

ですので、現状ではなかなか難しい課題があるということですが、その課題を一つ一つクリアしていく方向に、町としては考え方として向いていってほしいなとぜひ思います。「こういう理由があるから」「こういう理由があるから」「こういう理由があるから、できない」、できない理由はもちろんあるんでしょうけれども、それをあげつらっていくだけではなくて、じゃあそれをどうクリアしていく手段があるのかというふうな視点から、ぜひ考えていっていただきたいなというふうに思いますが、最後そのあたり今後についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 給食センターがあって、実際は1,000食提供できず、現在880ということでもまだ余力というのがございます。今まで私のほうからお答えさせていただいた部分で、非常に課題というものがありますが、そういった課題がもっとこうクリアできるような、そんなに課題がないのであれば、1,000食の提供の範囲でほかのほうにも提供できるのではないのかなというような考えもございます。何も幼稚園さんというような形でなくても、ほかの教育施設等にも配付できるような方向もあるのかなということで、しっかりとせっかくの学校給食センターがより活用できるような方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 近隣の話をして、あまりよそがやっているからって話にはならない

と思うんですが、例えばざっと調べたところでも、石巻市とかでも幼稚園に対して町の施設から給食を提供しているという実態もあるようです。

幼稚園さん側からは、直接正式に「ぜひそうしていただきたいんだ」という要望は実は今までなかったというふうな、「していないんだ」というようなお話もありましたので、せっかくだからぜひその課題をお互いに突き合わせて、協議していくという場を今後ぜひつくっていただきたいなと思います。それについてはどうでしょう。町のほうから、ぜひ伺っていただきたいな、連絡をとっていただきたいなと思いますが、それはできますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今「町のほうから」ということですので、こうして後藤議員さんのほうから御提案がございましたので、あさひ幼稚園さんのほうに確認をしていき、子供たち・園児に対して給食がどんな形がとれるのかということ、学校給食センターとしてあるいは別なものであるというような御提案と一緒に考えていきたいと思っておりますので、こちらのほうから連絡をしたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それでは、2点目に進んでいきたいと思えます。

子育て世代からの要望への対応についてということで、先ほど町長からお話がありました。ワクチン接種のときの一時預かり、そこから発展したといいますか、今町のほうで検討している一時預かりですかね。これ、非常に町民の皆さんからも子育て世代の親御さんからも、やはり町内各産業団体、業者、企業さん、事業者さん、人手不足で大変苦勞されております。そういう意味で、子育て世代の皆さんも、働きに出たいという希望もあって、ただやっぱりお子さんの面倒見なきゃいけない。そのときに、一時的にでも、何もフルタイムで全て毎週、週に5日預かってもらうというだけではなくて「どうかこの日だけでも」というような、ニーズは声として上がってきているというふうに思っております。

それが、令和4年の春から子育て支援センターで実施するという事になったそうでありますので、これ非常に喜ばしいニュースだなというふうに思えますので、ぜひ町民の皆さんに周知して、様々実際に運営してみると課題もあると思えます。御苦勞もあると思えますが、町の子育て支援の在り方が一歩前に進んだというふうに言ってもいいんじゃないかなと思えますので、ぜひ周知方力を入れていただきたいなというふうに思えますが、その辺りは4月からどのように進めていく予定でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） かねてから要望がありまして、一時預かり事業につきまして4月から開催予定ではあります。ただ現時点で、御存じのとおりコロナワクチンの接種会場となっておりますので、4月になれば若い方が対象になりますので、子育て支援センターのほうをできるだけ利用できるようにしたいと思っておりますが、若干時期がずれるか調整するというところでは検討しております。ただ、現時点で調整が必要であるということ。

それから、あとは対象年齢が1歳6か月からということで、最初走り出しのほう1歳6か月児から検討しております。1日あたり3人程度、午前3人・午後3人ということで検討させていただいております。その中で児童1人につき1週間当たり3日以内というところで、現在は計画をさせていただいているところです。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 最初壇上で申し上げましたが、子育て世代の声を形にしていきたいというのが、私の議員活動この4年間でやっていかなければいけない、やりたいなというふうに思っていることです。ひとつ形になったのかなあというふうに思います。私が言ったからって話じゃないと思うんですけども。

同様に、様々町内の子育てしているまさに真っ最中の皆さんから、「この町でこういう施設があればいいのに」とか、「こういう制度があればいいのに」というような声を自分たちで集めて、実際に町長に要望書として提出された方々がいらっしやいます。新聞にも、地元紙にも2日続けてニュースにして取上げていただきました。ここにその写しというかがあるんですけども、子育てしやすい町にするための63の要望、63項目もあるんですね。ページ数にすると35ページまであるんですけども、これを皆さんでまとめ上げていただいて、町長に直接手渡しをして、その場でいろいろ意見交換をさせていただいたという場面があったと。

まずこれについて、その要望について受け取った町長の感想と伺いますか、どういうふうに受け止めているのか、それをぜひ伺ってみたいと思いますが、町長どのように受け止めておられますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まずは子育ての現場にいるお母さんたちが、率直に皆さんの御意見を聞きながら、そして一つの要望書にまとめていただいた。その御苦勞については、感謝を申し上げたいというふうに思います。おいでになった際にも、私も全部それ読ませさせていただきました。もう一つつけ加えておきますと、担当課にはそれ全て行っております。

そういう中身を読ませさせていただいて、この間お二人のお母さんがおいでになった際にもお

話をさせてきましたが、親としての役割と行政としての役割、ここはしっかり分け隔てて考えてくださいというお話が、後藤議員も同席しておりましたからお聞きになったと思いますが、63の要望の中には明らかに親としてやるべきこと、そういった要望もございます。そこはしっかりと整理をしなければいけないというふうに感じております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 私もいたというのをばらされてしまいましたけれども、いずれ分かることなんで別にいいんですけれども。

そうですね。最初に町長もおっしゃっておられましたけれども、63と多いですね。もうちょっとまとまらないのか、まとめてもいいんじゃないかというような御助言もありましたけれども、提示する側の気持ちとしてこういったこと自体がそもそも余り今までなかったと思っております。

そのときに、広く町民の皆さんに、子育て世代の皆さんにアンケートを自分たちで取って、なるべく個人的なとか主観が入る状態は削って、そぎ落していくだけではなくて、まずはそれをそのままお届けしてみようというような思いがあったものというふうに伺っておりますし、その中でも重点要望という形で、ある程度「ここはぜひやっていただきたい」というところを抽出してお願いしたいという形になっておりました。

この動きは、私非常に大事だろうと思っております。そういう声を届ける場がないと、やっぱり何でやってももらえないんだろうと。この町は、「本気で子育てしている世代に対して、手を差し伸べようという気があるのだろうか」ということを言わずにいと、やっぱり自分の中で、どんどんどんどんその疑念であったりよくない思いが膨らんでいく。それをお届けして、逆にはっきりと「こういう理由で、これは駄目ですよ」と。

今町長おっしゃいましたが「これは親の役割だと私たちは考えております。行政でやれることはここまでです」ということを言ってもらうことも、ひとつ議論が前に進んでいくためには必要なことだろうと思っておりますので、ぜひ、要望書を提出した皆さんがただクレームを言いたいだけだというふうには、絶対にとっていただきたくないと思っておりますし、この要望に対して、今コロナに対しての対応をされている課が担当ですからお忙しい。時間もかかるかもしれませんが、ぜひ返答といいますか、その要望に対しての回答・お答えということは、ひとつ形としてぜひ出していただきたいと思っておりますけれども、その意思はございますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） お答えをさせていただきます。

御質問の出ております63項目ということで、多岐にわたるということです。一言で子育てと言いますが、乳幼児から通学している世代まで幅広いということになりますし、さらに医療分野という部分のお話も出ているようなので、非常に広い内容になってくるといっても否めない内容になっているのかなというふうに思います。その中で、今お話しありました八つの項目については、重点的にこれを積極的にやってほしいという意見を頂戴して、今各課で要望いただいた内容を共有させていただいております。

いずれこれに対する回答というのは、町として一定程度必要だというふうには感じておりましたので、ちょっと調整にお時間を頂戴しますが、何らかの形でお答えできるように進めていきたいというふうに感じてございますし、まずこの要望項目あるということは、日常的に思っていることが、なかなか行政に伝わらないという部分のジレンマがあるんだろうなというふうに受け止めてございますので、担当課含めてそういった声が拾えるような仕組みづくりというものも、当然今後意識していかないといけないのかなというふうに思っていますので、そういったところも念頭に置きながら回答のほうというのは考えていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それは、ぜひ進めていただきたいと思います。要望書を出して終わりではもちろんないと思います。それについて、じゃあどういう町民が望んでいて、それに対して行政としてできることはどこまでなのかということを検討する。双方向のやりとりを継続していくということが重要だと思います。

子供さんが大きくなれば、要求・ニーズというものも変わってきますし、また新しい考えを持った次の世代というか、新しいお父さんお母さんがこの町で生まれてくるわけですので、そういった方々は今子育てしている方々とはもしかしたら違うニーズがあるかもしれない。そこをつぶさに拾っていくためには、この動きを継続していくということは非常に重要だと思いますし、今回何らかの形でしなければいけないというふうにはっきりとおっしゃっていただきましたので、それをぜひ、ちゃんと伝えたいなというふうに思います。

要望の中にもあるんですが、一件一件これを今細かくやる予定はないんですが、ワクチンって言うっちゃうとコロナと紛らわしいので予防接種という言い方をしますけれども、お子さんたちへの予防接種、町で定期的にやっているもの、それから一部任意で予防接種を受けたい方は、個別に受けてもらうものというふうにあると思います。現在も、私の印象としてかな

り手厚く、南三陸町ではその予防接種に対してフォローされているかなというふうに思います。11種ですかね。先般議会の中でも提案があって、ロタとかそのあたりも拡大したところでもあります。

さらに拡大すること、現状でもかなり手厚いなという思いがありますけれども、声としてはおたふくに関しては2回受けるのがよいとされているのだが1回分ですね、今補助が出ているのは。それから近隣の市町村、私が調べた限りだと、例えば色麻・涌谷・気仙沼あたりとかでは季節性のインフルエンザに対する予防接種も、全額ではないですが一定程度の補助が出ているようであります。

このあたり、さらに南三陸町として子育てしている世代を大切にしたい、支援していきたいという場合には、この助成ということも検討の俎上に上がってくるべきなのではと思いますが、現状どのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ワクチンの補助といたしますか。そういったものについては折々に触れてどんどん拡充をしてまいりました。今お話ありましたように11だと思えますけれども、そのあとに「こういうワクチンについてはどうなんだ」ということですが、いずれそういった要望等もいただきながら、町としても検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番後藤伸太郎君の一般質問を続行します。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 2点目につきましては、大体のところが終わったかなと思っているんですが、大変大切な思いを最初に町長にお伝えするの忘れておりました。失礼いたしました。要望書を提出させていただいて、まずその直接町長自ら受け取っていただいて、丁寧に対応していただいたということに対して、感謝を申し上げたいなというふうに言づかっておりますし、私もそのように思います。

その上で、この要望書に関してはすごいいいことだと思うんですよ。自分たちで意見をまとめて、それを自分たちでまとめて、自分たちの名前をしっかりと出して、顔を出してお願いしに

直接足を運んだ。これは本当にすごいことで、なかなかこんなママさんたちっていうのは、ほかにいないのではないかと。こういう人たちが町の外に、もし子育てに限界を感じて外に出ていってしまうというようなことになると、これはもう本当町にとっての損失であろうというふうに私は思っています。声をこれからも届けますよと、そしてそれを行政側としてちゃんと聞きますよと、そういうお互いにしっかり向き合うんだという空気感の醸成というのは非常に重要だろうと。

その上で、なかなか制度的にまた予算的に難しいこと、先ほど親の役割・行政の役割ということもありましたけれども、難しいところもあるということは当然だと思います。ただ、変えられるところ、今まで気づかなかった「こういう制度を、少し運用の方法を変えれば、かゆいところに手が届くんだなあ」というような、変えられるところから変えていきましょうよと。そして、この要望書後半の部分は複数ページ割いて、町の子育て支援は非常に助かっています、ありがとうございますという声も数多く一緒にアンケートで寄せられましたので、それも漏らすことなく、皆さんに頑張っていたきたいという思いも込めて、載せさせていただいております。なので、町として誇れるところはもう誇っていいんではないのではないかと、ここまでやっていますよということも、言うべきところは言っていると思います。

その上で、勇気を出して声を上げた人たちの心意気といいますか、切なる願いに対してしっかりと応える行政であってほしいなというふうに思いますので、その点この要望書に限らず様々な、先ほど予防接種の拡大等についても提案いたしました、しっかり丁寧に検討していく行政であってほしいという願いが込められた63項目の要望書だと思いますので、これについて今後も継続的に協議の場を持っていくというようなお答えをいただければと思いますが、町長どのように今後進めていくおつもりでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先日もお二人おいでになった際にも、最後のほうに私お話ししておりますけれども、いずれ御本人たちが直接現場サイドに意見を言う、角が立つ、それは避けなきゃいけないねっていうお話もしていましたので、そこは十分に我々も配慮しながら意見交換の場を設けていく必要があるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それでは3点目、ここが本題かなと思っておりますが、スクールバスに関しての件であります。

私、議場で今までも何度か、戸倉に限定した話になってしまっておりましたけれども、主に

小学生の児童の皆さんの安心安全な登下校の環境を整えてあげる必要が、やっぱりこれは行政であったり町の大人として責任があるんじゃないかというようなお話をさせていただいておりました。

4月から、乗り合いバスによつての登下校を開始していくというようなお話で、町として、教育委員会として地元の合意といいますか、納得いただけたと、この問題は解決しましたというふうに思っているのかどうか、まずそこから確認してみたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 戸倉に限定してお答えしますと、荒町地区のほうにはこれまで、今年度ですけれども3回説明させていただきましたし、波伝谷地区のほうについては2回説明をいたしました。保護者の方、地域の方もいらっしゃる場合もございますが、この保護者の方々との話合いで御理解いただいたものと思つて、それぞれの会の終了時には「そういう形で行いますので、よろしくお願ひします」ということで、保護者のほうからも「お願ひします」というふうなお答えを頂戴しております。

しかし、これが解決したかどうかということになってきますと、これは今後も解決しないことだと思つております。今後、子供たちの安全で安心できる登下校の在り方については、学校も含め教育委員会で今後もますます検討を加えていって、安全教育等について力を入れていくことが、保護者の方々、地域の方々の「頑張つてやってくれるんだなあ」というふうな思いにつながるのかなと思つておりますので、今後もしっかりと対応していきたいと思つております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） まさにそうだと思います。これまでの対応を丁寧に御説明されたというようなお話ですが、受け取りようは様々あるのかなと正直思います。

震災対応バスが終了するということに対して、是が非でもバスを走らせろという御意見は逆に、そこまで強硬な意見はそれほど多くないのかなと。それはやっぱり予算のあることですから致し方ない部分もあるけれども、その代替案の提示であつたり、これが年度末差し迫つた時期に近づいてきていて、保護者としては選択の余地がなくなつてしまつているという現状もあるのかなあと。難しい調整がぎりぎりまで続いていただと思つておりますので、その御苦勞というのは想像するところがありますけれども、やっぱり親御さんからすると、説明の内容が少しずつ変化していったり、また荒町地区の話で言えば今までスクールバスで小学校

に通えていたのが、なくなってしまうと。一方で、戸倉小学校を挟んで反対側の地区、波伝谷地区ではもっと奥から来るバスに子供たちが乗車できていると。それを言ったら、今度は波伝谷の皆さんも乗せないという話になっていると。まるで自分たちが要望を上げたから、不公平のないようにそちらも乗せませんというようになってしまったかのように感じてしまったりということがまたあるのかなと。

親御さんの気持ちとしては、本音の部分としては4月からの内容に関してはできる限り協力したいと。落としどころとして、1回のバスで小学校まで通えと。要は、浸水域を歩いて登下校するという事ではないということに対しては、ありがたいなという思いはもちろんあると思いますが、ただやはりもっと安全な方策、別な手段があるのではないかとこのことを、今後一緒に考えていってほしいという思い、これは直接伝えられましたし、まさにそうだろうなあと思いますので、今教育長から「今後も様々な検討を重ねていく」というお話がありました。

一つ申し上げれば民家がない場所、要は東日本大震災による大津波で被災した低地部、今何もありません。商店等は少しありますけれども、日常子供たちの登下校する時間等に、そこに大人の目はないわけです。そこは、不特定多数の車両が多数往来する国道であります。そこを、例えば「今後歩いてください」「自転車で通学してください」というような話になってしまった場合、これを了とする親御さんっていうのは私は正直いないと思います。心配で心配でしようがない、そのお気持ちはどのように感想をお持ちになりますか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 親御さんがお子さんの心配をするのは、当然っていうかよく分かりますし、そのお話を聞いてそれを含めるようなとか、言い含めるようなお話などは到底できるものではございません。「心配をしている」「不安だ」ということについて、「そんな」「そんな」とか「全然安心」「安心」ということは、一切こちらのほうでも申し上げたつもりはございません。登下校については、これまでも昨年度も話し合いをし、今年度も話し合いをし、できる範囲で一番のものっていうのはいわゆる乗合バスによって地区のお子さんが学校に通学するというのが、今の段階では一番ベターな通学方法ということでお家の方とも確認を取ったところでございます。

ただ浸水域があつて、そこはもう津波をかぶったところで高さも低い、非常に危険だということについては、これは重々承知でございます。通学の段階で、バスに乗っているから安心だから、ここは素通りしましょうという考え方はこちらにはなくて、これはあくまでも学

区であるし、子供たちが生活をする場でもあります。通学のときに、乗り合いバスで安心して登下校しても、土曜日・日曜日、休みの日、夏休み・冬休み、子供たちはこれからも積極的に地域で遊ぶあるいは活動することになれば、当然浸水域でも遊ぶことにはなります。

そうしたときに、どのような危険をはらんでいて、どんなときにどう逃げればいいのかということについての安全教育については、強力に推し進めていかなければならないと思っておりますし、このことは全ての学校にも言えることで、大なり小なりそれぞれの学区にはありますので、そういう浸水域についての指導は今後も強力に指導、学校さんを中心に指導していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） であればといいますかその思い、これは町の当事者、そこに住んでいる親御さんだけじゃなくて、町全体の大人も同様にそのように思っているのではないかと思います。町の子供たちを安全な環境においてあげたいと。そういう意味も含めて、これまでまちづくり進めてきたわけです。

であれば、約束が欲しいと思っております。要はその子供たちが登下校の際に、そういう危険が想定される場所を、例えば「徒歩であるとか自転車であるとか、危険性が高い状況に迫りやることはしません。この4月からの状況以上に、この登下校の安全性が損なわれることはありません。そこは責任を持って、最低でも今以上の今の水準は保ちたいと思っております」という約束をしていただくことっていうのはできないものでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 浸水域についてなんですが、実際に浸水域を登下校、歩いているお子さん方も町内にはいらっしゃいます。そういった場合には、学校のほうで「どこに来たらどこに逃げるんだ」とか、「このときにはこういうふうにしたらどうか」ということについて、保護者の皆さんとともに検討を加えながら、それを踏まえた上で自宅から浸水域をまたぎながら学校に登校している御家庭も、町内にはいらっしゃいます。

今回、「登下校が安全で、今以上に悪くならないように約束できますか」というお話ですが、それは約束というよりも当然やらなければならないことだと思っておりますので、ここで約束したからとか、約束をしなくても学校に安全に登下校するということは、教育委員会も学校もしっかりと認識をして、努めて行っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） あえて「約束」という言葉を口にさせていただいたのは、一番最初の

質問「バスを出す基準はどこにありますか」というお話をしたときに、やはりこの統廃合によって学校が遠くなった、通学が困難になった御家庭に対しては、「その代替手段としてバスを走らせましょうというのが約束だから」というお答えを、今まで何度か言葉のあやかもしれませんが耳にした記憶があります。

ですので、今「約束」と明言するまでもなく、当然安全に対して配慮していくことは半永久的にといいますか、今後も考えなければいけないという教育長のお考えですので、むしろ約束という言葉よりも強い気持ちで使っていたのかなというふうに思っておりますので、そこはひとつ安心しましたし、今の一連の問答に関しては、親御さんがひとつ安心する材料にもなるのかなというふうに思いますので、大変ありがたいなというふうに思って拝聴しておりました。

少し実務的なお話といいますか、内容にも触れておこうかなと思うんですが、例えばこのスクールバスをもし新たに購入するとなった場合の費用であるとか、または僻地を運行するスクールバスの運行経費に関しては、私ちょっとすいません資料古いのしか持たなくて、平成20年の国土交通省の資料だったんですけれども、その運行経費については地方交付税措置されるというお話があるようではありますが、当町では震災対応のバスはそれとはまた違った財源があったのかなというふうに思っておりますけれども。

今後、今乗り合いバスという話ですけれども、スクールバスもまた別路線で走っているわけですね。今後も継続して運行していくわけです。そこに対しては、そういった財源措置というのはしっかりされているのかどうか確認したいと思いますが、どのような状況なんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） スクールバスの運行経費ということで、まず最初にざっくりお話しさせていただきますと、大体バスについては1台運行するのに年間1,000万円ほどかかるかなと思います。先ほど購入というお話がございましたけれども、購入してということには、我々としてはずっとバス事業者に委託をして走らせていただいておりますので、そういった形かなと思います。

それから、あとは経費ということで特に国の部分というふうなものですけれども、始まった当初いわゆる震災直後に関しては、ほぼほぼ全額国にいわゆる震災対応ということで、経費をもっていただきました。極端な状況を言えば、罹災証明があるのであれば「そのお子さんが乗るんですよね」ということで経費を負担していただいておりますけれども、だんだん

復興が進んでくるにつれまして、財源も大きく変わってきております。

現時点で言いますと、もちろんここには国費が入っていないわけではないんですけれども、いわゆる就学支援というものと一緒にされております。就学支援自体が、もともと就学するのに非常に経済的に不利がある、低所得の方を対象にというふうなものでありますのでその一般要件である低所得に該当し、かつ罹災証明をお持ちの世帯のお子さんが乗っているその割合で国費が計算されてまいりますので、非常に今少ないということになります。

それからあと交付税というお話がございましたけれども、交付税について対象にならないわけではないんですが、交付税についてはいわゆる算定基礎の一つということですので、それによってこれだけの額が用意されるというものよりは、それも一つの計算の中身になると、ほかの道路延長であったりそういったものの一つとされるということですので、これによってどれだけのものが国から応援いただいているというのは、なかなか申し上げづらいということになるかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 様々複雑な制度、算定基準であるとか財政需要基準額でしたっけ、何かややこしいったらあれですけれども、様々なその法律であるとか制度があるんだろうと思っておりますが、端的にお伺いしたいのは、いただけるはずのお金をもらってないとか、そういうことではない。必要な分しっかり国に要求して、「これはスクールバスが走っているから、出ているお金ですよ」というものをちゃんと認識して町のお財布に入っているのか。であれば、「バスのおかげでもらった財源なんだから、じゃあバスに使いましょう」というのが素人考えといいますか、客観的に一步引いてみたら当然のことかなと思うんですが、そういう状況に現状ちゃんとなっているってことですか。それとも、なっていないんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず震災対応の部分に関して言えば、当然ながら事後でいただきますので「これだけの実績がございました」ということなので、それはきちんとした率で入ってまいります。率はかなり低いんですけれども、入ってまいります。

その他のいわゆる一般の交付税については、どれだけという額は正直、「これがあるので、この額です」というものではなくて、大きくお金が入ってまいります。それを引き当ててやっているんで、もちろんその中の何がしかの、ちょっと表現が変ですけれども「色がついていない」とは申し上げませんが、それは濃い色なのか、極端に薄いのかは何とも申し

上げようがないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 御理解いただくのは、難しいですね。お札の印刷が薄いんだか濃いんだかみたいな話になってますけれども。

もちろん、そういうことはあるんだと思います。「この事業をやるから、これで」みたいな分かりやすい「ひもつきの財源」っていうのもあるでしょうし、そうではなくて一般財源化していいので町のあらゆる総合的に勘案してみたいなことで、「大枠でこれぐらいですから、あとは自治体のほうで、その財源の振り分けについては考えてください」ということだったりするのかなと思うんですが、町民の皆さんと一緒にバスのお話をしていると、どうしてもやっぱり財源の話が出てきてしまうわけですよ。

じゃあ、その財源を「そうですね。町民の皆さん、不安ですよ」と。今、教育長もおっしゃいましたよね、「安全に登下校していただくことを考えたい」と。であれば、「我々不安」「バスがいいな」「バスにもらえる財源ないかな」と探すのが皆さんの仕事であろうと思いますし、色がついてないお金が多いのであれば、薄い色が多いのであれば、教育委員会として「これはバスの分ですよ」と。

そのほかのところ使うって「ちょっと何言っているんですか」と庁舎内でやり合っていたいてというのもちょっと変ですけども、町民側に立ってこれはやっぱりバスの財源として使って、その結果子供たちが安心して通える、親御さんたちも安心できる、「この町は子育てしやすいなあ」「じゃあ移住してみようかな」、町の人口が増えて、財政も規模拡大してくる。そういうとこまで考えたら、使えるものはやっぱりちゃんとその用途に合わせて使うというのが、これはある種当然の権利といたしますか、当然の流れなのではないかなと思いますが、今どうも説明に苦慮しているような印象を受けますので、この財源についてははっきりとというかしっかり、交付税として入ってきているのであればほかとは一線を画して使うべきところに使うというふうに、町民の場に立って財政運営・町政運営に当たっていただきたいなど。

今の説明を聞いた限り、私の早とちりであれば訂正していただければと思いますが、私はそのように感じました。何か違うところがあれば指摘いただきたいですし、そのように今後していくべきではないですかと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 交付税のお話が出てましたけれども、教育委員会事務局長が言って

いることは間違いないです。あくまでも勘違いしてほしくないのは、交付税は補助金ではございません。なので、幾らという出方をしているものというものは、なかなか見当たらない部分があります。

今回交付税で算定するに当たって、スクールバスという観点で見ますと一定の補正係数という形で、バスが何台といったようなものでしか表上は出てきませんで、それが例えば中学校が何校とか、小学校が何校であるとか、そういったものと同じように補正係数としてもとの数字にかけていく一つの数値でございますので、その分で幾らというのをかみ砕いてやれば出てくるかと思いますが、当然基準財政需要額の範疇にしかならない。交付税の算定では、基準財政収入額を差し引いて交付税という、分かりやすく言えばそういう形になりますので、一概に幾らというものは「おおよそこれぐらいだろう」という理論的な数値は出ますが、それが本当かどうかというのが、なかなか現れてこないというのが交付税の特色でもありますので、そこは御理解いただければなと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） その財源については、私ももう少し細かく精査して、どういう形があり得るのか、また「それが皆さんの仕事でしょう」と丸投げするのもどうかなと思いますので、一緒に考えていきたいなと思いますので、細かいところはまた後で御説明というか一緒に協議をしていただければなというふうに、応じていただければなというふうに思います。

ちょっとほかの市町村とかの事例を少し紹介すると、基本バスを出す基準じゃないか、通学に対しての補助を出したりする境界線として、小学校だと4キロとか中学校だと6キロでしょうか、何かそういう距離の基準があります。戸倉の今の状況等を考えれば、「4キロっていうふうに法律に書いてあるから、そこから先は補助出すけれども、それより手前は出しません」とか、そういう状況では少しないのではと。そこは、柔軟に運用すべきなのではないかというふうに考えております。

青森市等では、青森市というのは雪深いですのでちょっと地域の特性もあるんですけども、通学時の安全性を向上させるために必要だと認められる場合というふうに条文に明言してあるんですね、「4キロ以上でなくてもそういった対象としますよ、うちの市では」ということだと思うんですけども、国の制度はなかなか変えるのは難しいかもしれませんが、そこに今特殊な状況があるということを我々町の職員は知っているわけですから、それに合わせて今回乗り合いバスに乗らざるを得ないというか、乗り合いバスで通学する世帯等には一律で補助を出すとか、そういったことも十分考えられるのではないかなと思うんですが、そう

いったあたり検討の余地はありませんでしょうか、お考えを伺います。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 先ほど来、戸倉地域のことが中心になっておりますけれども、震災対応のスクールバスが終了することによってほかの通学手段に切替えていく場所というのは、町内至るところでございます。そういったところ、「この地域だから、限定的に」というふうには、当然ながら町で考えるわけにはまいりませんので、もちろんそういう議論に蓋をするというものではないですけれども、ただ、現状として「どこからどこまでにどうしよう」という、何をどう見たらここは特殊な状況なんだというところを、なかなかその地域限定でということにはいかないのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 最終的にはそこになると思うんですけれども、私は特別扱いしていいと思っているんです。極論というか、あえて分かりやすい言い方をすれば。民家がないんですよ、そこを100メートル・200メートル歩きなさいって話じゃないんです。1キロ・2キロ歩くわけですよ。歩くっていうか、今歩く前提で話しますけれども、歩くわけじゃないんですけれども、それもかなり特殊な状況だろうと。別に戸倉の皆さんが当事者だから、ここは大変だよねって言うだけじゃなくて、客観的に見てかなり特殊な状況ではなかろうかと私は思っておりますので、そこをなかなか行政の皆さんの立場からすると、公平性であるとかっていう観点から「こっちはよくて、あっちは駄目」というのは言いづらいよねというのは、もちろんその心情としては分かりますが。

震災後、学校が安全な場所に移ったからとはいえ、通学・下校に関しては距離が遠くなりました。高いところに移って上り坂・下り坂、非常に長い距離を通行しなければならないという、しかもその震災対応のバスは工事が終わったのでなくなる。これはかなり特殊な状況、統合をしたところにはバスを出すというのにほぼ準ずるほどの特殊な状況があるのではと考えていますので、そういう議論に蓋をするわけではないというようなお話もありましたので、これは継続的に考えていく必要が私はあるというふうに思っております。

なので、様々な技術的な制度的な問題で、今までどおりのバスを走らせることが難しいというのであれば、その乗り合いバスにほかの町民の方も利用するバスと一緒に同乗するということであれば、そこに対して経済的な負担を軽減してあげるということを考えてあげるのは、これ何も町民の福祉向上という観点から大きく逸脱した話ではないと私は考えておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 経済的負担というふうなところ、どうしても今までそういったものが負担は伴わないものでありましたので、それは負担になろうかと思えます。ですので、説明会でも「御負担をかけませんとは申し上げることは出来ません」ということで申し上げております。

ただ、その中でも公共交通に切り替わるというふうな中で、公共交通側でも大分お力添えをいただいたと思っております。その一つが、定期券というものであろうと思えます。かなりお得なといいますか、割安な形で定期券を購入できるということもございますので、全くそういったものに何もしてないということではないとは思っておりますけれども、やはり一律にというのはなかなか考えづらいのかなというふうなのが現状でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 現状は分かりました。じゃあ、それを何とか変えられるように、私も説得の材料をそろえて、また議論していきたいなというふうに思います。

この点に対し関しては以上かなと思っておりますが、一つだけずっと気になっていることがあります。スクールバスを話すと教育長はお答えいただくんですけども、町長が微動だにしなくなるんですね。それは、もちろん管轄が違うから言えることと言えないことであると思うんですが、学校の範囲内のことかもしれませんが、地域の皆さんとお話ししていく中でも町として、南三陸町として子供の安心安全な登下校であったり、日々の生活に対して責任といいますか、それに対して配慮していく役割を行政として担っていると思っておりますので、この件町長はどのようにお考えなんでしょうか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災後に、スクールバスを使って子供たちを送迎するということが、これイレギュラーだったんですよ、基本的には。町内の復興事業を含めて、通学の安全を確保しなければいけないということの中でスクールバスを走らせたという、基本はそこからスタートしてございます。そこからずっと教育委員会とも共有しているのは、そういった子供たちの安全通学の確保ができるということになれば、スクールバスについては廃止をするということについては、これは共通理解でこれまでやってまいりました。

基本的には、私もそのように行くべきだというふうに思っておりますし、保護者の方々の直接的な話し合いということについては、教育委員会が責任を持ってこれまでもやってきたということですので、教育委員会のこれまでの取組ということについては、一定程度私も理解を

しているというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。大分こうシビアなというか、胃が重くなる、胃が痛くなるお話ではあるんですけども、やはり切なる願い、今回の説明会に対しても実際にやっぱり4月からの議論、もちろん言いたいこともあったり、本当の思いとしては、伝えつつもりであっても、もう少しこうちゃんとうまく言えなかったりした思いがあって、それをずっと言い続けてお互いに納得しない、折り合わないというだけでは一番困るのは子供ですから、4月からどうやって通うんだということに対して、大人の議論がうまくまとまらなくて決まらないという状況は避けたい。

であれば、やはりこれは今の現状でここまでが歩み寄ってくれた限界だろうということで、落としどころとして、納得せざるを得なかったという部分は私はあるんじゃないかなと思いますので、これで終わりということではなくて、これ以上悪くなるってことはないよねと確認したかった。それから、これから先もっとよくなる方法をまた一緒に考えましょうよというつもりでこの質問提案させていただいておりますので、引き続きの懸案事項になるかと思っています。

戸倉だけの話じゃないと思います。歌津・志津川の話もあると思います。入谷の話もあると思いますので、また、相談に乗ってもらえたらなというふうに思っております。3点目は以上でございます。

4点目、遊び場の整備ということでお話して、いろいろ質問考えてきたんですが、大体最初の答弁でなるほどというふうにはなりました。

ただお話の中で、荒島パーク・松原公園というお話が具体的に出てまいりましたけれども、どっちも志津川地区なんですよ。歌津地区どうするのという話をしようと思ったら、「歌津地区はないよね」と町長自らおっしゃって、設置しなければならないと考えていて今の事業費、ハマレ南側の国道の反対側の整備をしているところに財源調整して、遊具を設置するというお考えでした。

そもそも何で予算がないのって話は、前回の特別委員会の中でお話ししたら、今はありませんというようなお話でした。様々先ほどからの議論の中で、財源を捻出するのが難しいというお話をずっとしてしますので、もともと取ってなかった予算を今から頑張って捻出すると。一体ハマレの南側にどういう遊具が来るのかというのは、一抹の不安を禁じ得ない部分でありますけれども。

これ、何も子供たちだけではなくて、前の特別委員会中でも申し上げましたが、そこに子供が来るってことは親も来るわけですよ。もしくはそのおじいさん、おばあさんも一緒に来る。そうなると、子供たちは、遊具を使って遊んでいる。遊んでいる間、大人たちは、国道の反対側に商店街があるわけですから、そこでコーヒーを飲むなりお店をのぞくなり会話をするなり、そうすると今以上にかもめ館等の利用率も上がっていきたくらいだと思いますし、今南側には事業用地としても分譲を予定しているところがあります。そこに、何かそういう商店であるとか経済活動をしたい、事業を展開したいという方がいれば、子供がいるってことは大人がついてくるわけですから、経済効果非常に高いだろうと思いますので、子供が集まる場所を歌津にちゃんとこれから整備していくということは、優先的に考えていかなければいけないと思います。

それに対して、町長は「設置しなければならない」とはっきりおっしゃいましたので、もう一歩進んで言えば、何か、そこに行かないと遊べないような、近隣の滑り台とか砂場とかどこにでもあるようなものではなくて、そこに行かないとそれがなかなか味わえない、楽しめないみたいなものが整備できると、もしかしたら気仙沼市とか石巻市とか陸前高田とかほかのところからもそこにお子さんが集う、そういう町のにぎわいを形成するチャンスがあるのではと思うんですけれども、具体的にどういうのがいいかというのは余り具体的話はしなくてもいいのかなと思ってますが。

そういう夢というか、この先の展望が開けるビジョンもあるのかなと思いますが、ハマーレ南側の遊具に関しては、今後どのように進めていくおつもりなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は先ほど私答弁させていただいて「松原公園と荒島パークには」というお話をしましたが、実は財源のことを話しますと荒島パークの遊具はですね、全て寄贈です。町の財源は使ってごさいません。松原は、町の財源でやっているそうです。基本今、ちょっと前に遡るんですが、合併した後に歌津地区のお母さんたちから「遊具が歌津地区にはない」という要望をいただいております、分かりましたということで平成の森の下の柘沢のちょっと広い空き地がありましたので、そちらに整備をするということで内々決めていたんですが、残念ながら、震災でこの話はすっかりもうなくなってしまいました。

今回、伊里前の南側の地区に整備しているので、ここには公園作ろうねと、かねてからの約束ですのでここはしっかりやりましょうということで、遊具についても具体的にいろいろ話は出た経緯があるんです。ここでちょっとお話しませんが、そういった経緯がありますの

で、確かに予算がこういう形の説明をさせていただきましたが、この場所に遊具をつくるということについては、間違いなくやりたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 歌津地区にお住まいの皆さん、子育てしている世帯が中心ですけども「正直、よそ行くんだよね」という話をされまして、もったいないなと思うわけですよ。よそへ行けば、行って何かそこで買物したり、何か食べたりとかということもあるわけじゃないですか。町の外に町民の皆さんのお金が、もしかかもしれませんと流れていってしまっているという現状がありますので、ここは呼び戻す意味でもしっかりと整備するということですので、期待してしたいなというふうな思いもあります。

一方、町の人が集う場所には、そういった施設を整備していくことも重要であると。今歌津地区のことは一つ安心しました。志津川地区は、松原・荒島はありますけれども、さんさん商店街も非常に人が今集まる場所かなと思っております。八幡川側というか、店舗が建っているフードコートとかがある反対側というんですかね、川のほうを今アスファルトでまた舗装したりとか、何か整備が進んでいるように見受けられます。具体的な内容まではちょっと私調べてないんですけども、以前ですとそこにドックランでしたっけをつくるんだというふうなお話でした。

一つのアイデアとして、今ハマーレの南側のお話をしましたが、やっぱり子供が来る場所としてはあそこにも遊具をみたいなイメージも、選択肢の一つとしてはあり得るのかなと思っただんですが、さんさん商店街にはそういった計画は今のところないというふうなお考えなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） すいません。今初めて聞きました。遊具を置く計画があるそうです。

ひとつ報告というのはおかしいんですが、来月に楽天野球団の前の社長の立花さん、社長やめましたけれども、彼がさんさん商店街に寄贈したいということで10番の背番号、楽天の10番というのは基本的にはファンの背番号になります。10番のベンチ、そこそこに大きいベンチを寄附していただけるということで、さんさんの中央部あたりに置きたいということでの計画もしているということです。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 少し4点目は細部に入っていっておりますけれども、そういうものがあることによって町としても子供たちのことを大切にしているんだなという雰囲気醸成に

は一役買うんだらうと思いますので、そういった寄附であるとか善意をいただいてということにはなっていくかと思いますが、町の中心部にも子供たちの笑顔が広がるといいなというふうに期待したいところであります。

最後、5点目ですね。高校魅力化についてであります。

これニュースにもなりましたので、もう正式に決まっていることだと思うんですが、その全国募集に合わせて寮をつくと。先ほどの御説明ですと民設公営で、町内のもともと宿泊施設だったところを移設して、新しく寮にするんだというような計画があるというお話でした。議案にも関係することかも分かりませんので、細部についてどこまで聞いていいか分かりませんが、答えられる範囲で例えば予定地であるとか、予算的なこととか、どういう計画なのか聞いてみたいと思いますが、どのようなお考えでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体の場所につきましては、中央団地のBRTの中央団地駅があります。その後ろに町有地でおむすび型の土地があります。相当の面積があります。こちらのほうに移設をしたいということで考えておまして、なぜその場所かということ、まず町有地だということと、それから高校に通うのに徒歩でも、ちょっと時間かかりますけれども徒歩でも行けると。それから、すぐ近くに警察もある、消防もある。それから、ショッピングセンターがある、買物環境が整っていると。すぐ近くにまた生涯学習センターもあるということですので、そういう場所でしたらば、生徒たちにとって、生活上の不便さはないだらうということで、その場所ということではほぼほぼ決定ということにさせていただきました。

財源の問題については担当、担当の桑原調整監のほうから答弁いたします

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 寮設置の財源については、この後当初予算のほうでも議論があるかと思っております。まず移設設置に当たってなんですけれども、移設にかかった費用を町のほうが、その費用の半分を補助金として交付するというような想定でいます。予算書を御覧いただければ分かると思いますけれども、金額としては8,750万円の補助金ということになります。

財源ということでいいますと、内閣府の地方創生推進交付金をいただけるかどうかというのはちょっと3月下旬にならないと分からないんですけれども、そこにチャレンジさせていただいてございます。そこが通りますと約半分、4,375万円が国費として措置されることとなります。その予算が通りましたら、地元の地域に御説明もしたいと思っておりますので、

よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 大体時間の予定どおりに進んできたかなと思っております。

議案に出てくることであれば、またそこで詳しくということであると思うんですけども、途中で一つ気になったのは里親のことも考えつつ寮もやるみたいなお話でしたんで、高校はどちらかで行くのか、どちらもで行くのか、一応そこだけ確認しておきたいと思いますが、どのようなお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当初里親制度ということで、それぞれ御希望というか受入れてもいいというような御家庭の方々に説明をさせていただいた経緯がございますが、しかしながら今度は実際の子供たちが、そういったいわゆる里親制度のところに行って、気兼ねや遠慮があつてなかなか大変だなというふうな声も実はあります。

寮をどうするかということについては、12月に調整監と副町長と岩手の葛巻に行って、いろいろ視察をしてきてもらいました。全国募集しても、寮がないとほとんど応募ないそうです。やっぱり寮があつて、完備しているところには来るとということで、葛巻町も最初は寮を用意してなかったんだそうです。そうしたらほとんどないということで、改めてこれじゃ駄目だということで寮を整備したら、もう今ほぼ満杯状態ということですので、そういう観点で、まず子供たちに選択肢は与えますが、寮と里親制度と両面でお迎えをしたいというふうにご考へております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 最後に、先ほど話の中でもちょっと出しましたが、子育てしやすい町にするための63の要望というのがございます。要望62というところに、「町全体での子育てしやすい雰囲気づくりを」ということをぜひお願いしたいんだというような要望が、重点要望として上がっております。少しだけ紹介させてください。

「総じて言えば、南三陸町が子育て支援に力を入れているという空気感を実感したことがないというところが、一番の問題だと思います。全てを町に頼りたいわけではありませんが、どうしてもほかの市町村のことが耳に入るたび、うらやましく思ってしまう。もちろん、自治体ごとに条件は違います。財政や制度のことなど、すぐにはどうしようもないこともあるでしょう。ないものねだりの意見もあつたと思います。ですが、南三陸町でもこれはやれるのではと思うことも多くあります。検討した結果やはり不可能だということなら仕方ない

のですが、そもそも検討されたことはあるのだろうかと思ってしまう。町の将来を考えても、子育て支援に投資する効果は必ずあると思います。私たちが普段から感じていることをお伝えすることで、より効果的な子育て支援につながってほしいと強く願います」とあります。

この願いに、町としてどう応えていきますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この間後藤議員も同席してましたので、お聞きのとおりでございます。しっかり町として、皆さん方からお寄せいただいた声については、町としても取り組むべきは取り組む。先ほど言いましたように親としてやるべき範囲、行政としてやるべき範囲、ここはしっかり明確にしておかなきゃないということだけは、申し添えたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

次に、通告3番伊藤俊君。質問件名、町の産業基盤強化について。以上1件について、一問一答方式による伊藤俊君の登壇、発言を許します。伊藤俊君。

〔1番 伊藤 俊君 登壇〕

○1番（伊藤 俊君） ただいま議長の許可をいただきましたので、登壇の上、1番伊藤俊の一般質問を行います。

東日本大震災から11年を迎えるこの3月ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大はいまだ止まらず、南三陸町の次の10年、震災10年を経て次の10年へ向かっていくに当たり、様々なチャレンジを盛り上げていかなければいけないという気持ちを、私も町民皆様も持っているんですが、今は我慢、耐える状況を強いられていることはとても残念でございます。

今回の一般質問は、町で暮らす皆様にとって「持続可能で、一人一人が取り残されない、このまちで生きていける」という希望を持てるようななりわいづくり、産業全体が経済活動を連携協働し、多様ながらもそれぞれの個性の強みを発揮できるような基盤づくりを、この政治・行政がしっかり担えるよう議論ができればと考えておりますので、よろしく願います。

今回の質問件数は、1件を重点的に行います。件名は町の産業基盤強化について、質問の相手は町長でございます。

読み上げます。いまだ新型コロナウイルス感染症の拡大が続く現状の中で、当町は基幹産業である水産業や観光業をはじめ各産業の経済活動の先行きに不安を抱えているままであります。地域産業の土台を強くし、それぞれのなりわいを守っていくため、今見えている課題に

対してしっかり向き合い、今後の展開を見据えていくために、以下の点を質問します。

1、度重なる感染症拡大により、町内各産業で経済活動の低下が見られる。今後の地域活動の活性化策をどのように考えているか伺います。

2、企業支援だけではなく、地域を支える事業者に対する経営改善、事業継続のための支援策取組の現状と今後の方策をどのように考えているか、伺います。

3、交流拠点地区の整備が進む中で、当該地域やそれ以外の地域における空き地、未整備地域、町有地（民有地を含む）でございますが、それに対する今後の利活用・整備策を伺います。

4、各産業の担い手育成や、まちづくりを担う人材育成をより活性化していくための考えを伺います。

以上4件を壇上での質問とし、答弁をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、伊藤俊議員の御質問、産業基盤化についてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問です。今後の地域経済の活性化策についてであります。町では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する支援策として、農業においては米価下落の影響を受けた農家への助成や資金融資に対する利子補給などを行い、水産業においてはカキ・ワカメの価格下落に対しての支援、また商工観光業においては飲食店等を中心に新型コロナウイルス感染防止対策協力金事業をはじめ、売上げ減少に対する支援として令和3年度においては約3億円の支援を行ってまいりました。加えて、仙台市内において南三陸産食材フェアの開催や町内で「おすばで祭り」「寒鱈祭り」などを開催して、地場製品の販売促進をしてきたところであります。

今後の活性化策として、農業においてはコロナ禍でも持続可能な農業を実現するため、経営転換による生産性向上が早急に図られる必要があることから、園芸作物など高収益作物への転換を後押しし、地域農業を振興してまいりたいと考えております。

また水産業においては、新型コロナによって食事を家で取る内食率が高まっている状況の中で、家庭向け加工品の推進による町内水産業の活性化や、カキ養殖のASC認証をはじめ他の生産物への認証登録を後押しするなど、南三陸産品の付加価値を高めていきたいと考えているところであります。

さらに商工観光業においては、コロナ収束後を見込んだ新たな付加価値を生み出す消費・投

資の促進に関する事業や、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化を図る事業として施設整備に係る費用等に対し補助を行い、新たな事業展開に対する支援をしているところであります。

また今般の1月補正予算において、全世帯に商品券を配布する事業を予算化しております。地元消費の喚起による地域活性化の支援をしていくとともに、商工事業者等と連携を図りながら、観光事業や地場製品の販売・消費拡大のためにPRを図ってまいりたいと思っております。

次に、2点目の御質問です。経営改善・事業継続のための支援策、取組等についてではありますが、町では町内の事業者への経営改善・事業継続のための支援策として、町独自の振興資金によって、設備資金や運転資金の融資あつせん事業を行うとともに、増設や移転の場合には企業立地奨励金を交付して、一定期間固定資産税相当額を補助するなどの支援を行ってまいりました。

またコロナ対応として、衛生設備や施設整備対策への支援、バイヤー向けのパンフレットの作成など、販路拡大のための対策も図っております。今後も、引き続き県や金融機関、商工会等の関係機関と連携し、各種制度の周知を図りながら事業者の支援を行ってまいりたいと考えております。

次に3点目の御質問、空き地などの利活用についてではありますが、区画整理事業区域内の空き区画については、復興事業により整備した基盤を有効に活用するため、町といたしましても民地の空き区画情報の提供を行うなど、できる限りの支援を行っているところでありますが、大きな成果には残念ながら至っておりません。

また、当該区域内の町有地につきましては貸付け等の公募を継続的に行っておりまして、これまで23件・約3.1ヘクタールの土地が利用されております。

一方、防災集団移転促進事業により買い取ったいわゆる移転元地については、町有地と民地がモザイク状に混在し、またこれを集約する手法もないことから、その利活用が大変困難な状況となっております。このようなことから、区画整理事業区域内の空き区画については、継続的な情報提供や、借受け希望者の公募を実施するとともに、起業家の育成などにより空き区画の有効活用を図り、また移転元地につきましては引き続き積極的に譲渡や貸付けを行うことで、土地利用の促進のみならず財政負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

最後に4点目の御質問、人材育成についてではありますが、未来への投資として人材育成は大変重要であると認識をしております。

さきの議会における所信表明でも申し上げましたように「まちづくりは人づくり」であり、「人材こそ最大の財産」であります。これらのことから、次世代のリーダー育成を目的に、多様な分野・人材とのネットワークをつくり、これまでに経験したことがないようなことを経験できる場とする「南三陸塾」の実施に向けて、次年度は立ち上げに向けた準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 質問に対する答弁、ありがとうございます。

それでは、早速進めていきたいと思うんですが、コロナの感染拡大はワクチン接種が今同時進行で進んでおりますが、もう一息というところを何とか早く迎えなければなということも喫緊だと思います。

そこで、まず1番目からでは順番に行きたいと思うんですが、ただいまいろいろと昨年度までも、一般それから補正でいろいろな対策・支援策がとられてまいりました。そして、来年度も様々な支援対策を行っていかねばいけないということでもございますが、その指標を計るといふかその基準のもととなる統計ですね。いろいろな統計が出ていると思うんですが、町の経済力を計る指標として、ちょっと私のほうで調べたのは、宮城県のほうで出している市町村内総生産額。ただこれは、実は最新のデータが平成30年度のものでございましてその公表は令和3年7月、実は昨年でございますので、ちょっとなかなかタイムラグがあるのかなというのがこの資料を拝見した気持ちでございます。平成30年度ということは、コロナ前のある意味統計かなと思いますので。

この統計を見れば、農林水産業例えば45億円の生産額であるとか、断トツで高いのは、建設業220億円、そして、実はよく基幹産業と言われている宿泊飲食業については21億6,800万円という統計になっておりますので、果たしてこの統計がそのまま産業活性化策を考えるに当たって指標となるかどうかはなかなか難しいところかもしれませんが。

ただ、統計の大事なところは、実はずっと平成18年から平成30年度までこの統計が出ているんですけども、確かに平成23年、それから24年度の統計の落ち込み水準は非常に下がっている。これは震災後非常に産業全体がやはり落ち込んだという統計が出ておりますが、逆に復興工事関係がとて盛んだった平成27年・28年度については825億円を超える総生産額という統計ですので、この平成30年度の合計580億円の統計からすると、やはりこの復興事業というのは相当な経済効果があったことがうかがえます。

ちょっとここは今回突き詰めませんが、参考の数字で言いますと市町村の所得の統計でい

うと、平成30年度は南三陸町は298万9,000円というのが所得の平均額という統計でございます。

そしてもう一つの着目は、やはり就業人口が平成30年の時点で7,100名ということで、やはり徐々に徐々に落ち込んでいますので、生産人口の減少というのは産業活性化を考えるに当たっても、かなり注目しなければいけない数値かなと思います。

そこでお伺いしたいところでございますが、このように県の統計から総生産額を数値出してきたんですけれども、平成30年の数値でございます。今令和4年度を迎えますので、約この3年ぐらいですね、なかなか数字には見えてない状況でもあります。そこでお伺いしたいんですが、平成30年度以降の要は平成31年とか令和元年・令和2年なんですが、町内の生産額の数値はどのように変わっているか、その統計というのはお持ちでしょうか。ちょっとそこを1点まず伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体的な数字がちょっと、担当課長が分かれば説明させていただきたいと思いますが、我々復興事業の発注をするという立場でお話をさせていただきますと、今平成30年というお話をいただいて一定の数字を御報告いただきましたが、明らかに発注する側として落ちているということについては、明々白々だと思います。

そういった中で皆さん方、町内の建設業者の皆さん、それから今、観光の関係の方々はコロナで大変だということもございますので、限りなく落ちているということについては間違いないだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まずちょっと商工のほうから、今具体的に細かい平成30年度からこれまでというのは手元にはないんですけれども、ただ町内の例えば商工業者の事業所数なんですけれども、コロナ禍前の平成30年の7月1日現在では事業者数が554事業所ございました。コロナ禍の去年になりますか、令和3年6月1日現在では581事業所、コロナ禍でも27の事業所が増えているというふうな状況でございます。

観光につきましては、震災後から観光者数というのは、入り込み数は増えて順調にきてたところなんですけれども、平成30年の120万人をピークにコロナ禍によって減少しておりまして、令和2年では83万というふうな状況でございます。ただ細かい入り込み、例えば神割崎キャンプ場であれば逆に増えておりますし、そういった細かな部分ではそれぞれ数字は上下するんですけれども。

商工観光に関しては、以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 一次産業の総生産額ということなんですけれども、今私持っているのは町の統計書なんです、そのデータが市町村所得統計というものの中を抜粋したその経済の部分の総生産額ということで、まだ平成29年度までの数字なんですけれども、一次産業でいうと51億4,800万円という数字になっております。よろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は2時40分といたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時39分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤俊君の一般質問を続行いたします。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） それでは先ほどの続きになりますが、担当課のほうよりこのコロナ禍におけるいろいろな数値のほうも、先般の1月の総務産業建設常任委員会のほうでもヒアリングした上で御承知しておりました。

ただ今回、私のほうで生産額に着目した理由というのが、もちろん町民の皆さんも豊かな暮らしがしたいということが、このコロナ禍においても先々の目標になるわけでございますので、その中でいかに、自分たちの収入をふやしたい、もうけをつくりたい、そのためにも今は我慢の時期かもしれませんが、何とか頑張って耐えて支援をいただきながら、次の活性化策を考えていかなければいけないのではないかなということ、宮城県のほうで出している市町村内総生産額、市町村ごとに年度ごとに出ているわけですが、この統計をぜひ今後も注視していきたいと思っておりますし、またなぜ総生産額かということ、やはりいろいろな経済効果の中でやはり利潤を、もちろん生活のために使っていく部分もあるかもしれませんが、今後の設備投資であったり、事業拡大のためにもこの生産額という数値をぜひ着目を一緒にしていただきたいなというの、願っております。

また、実際落ち込んでいることは、今具体的な数字はすぐには出てこないんですが、このコロナ感染症が起きてからはまたちょっと落ち込んでいるんだろうということは、数字よりもまず身をもって皆さんも感じる部分かもしれません。

そこでなんです、今落ち込んでるとい水準、次ですねどこまで戻すためにという目標がなければ、またそこにどう財源を使うとか、どういう政策を打っていくかというの、なか

なかちょっと捉えようがないかと思うんですが、ちょっと答えづらいかもしれませんが、どの時点を目標にするか。施策を構築するという点でコロナ前なのか、それとも震災前なのか、震災直後なのか、ちょっと目標というものをもしお聞かせいただけるでしたらお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どの時点をとというお話でございまして、震災前の当町の人口を考えますと1万7600人余りということです。現在の人口については、御案内のとおり1万2000人余りということになりますので、目標が震災前というわけにはなかなかいかないだろうというふうに思います。基本的な考え方というのは、やはりコロナの前の数値ということが、一つの目標になるだろうというふうに思います。

ただ御承知のように、大変コロナで不透明な上に、この後にまた不透明な状況が今現在起きているロシアによるウクライナ侵攻です。これは、非常に大きな経済的な影響を及ぼしてくるということは、各専門家の皆さん方もいろいろお話をしてございまして、これがどういふふうに関係、ましてや日本経済、どのように影響を及ぼしてくるかということについては、大変懸念材料だなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） ただいま町長が申し上げたとおりでございまして、まず震災前ですと人口もそうですけれども、社会的背景が10年たつてほぼ変わっているということですね。具体的に言えば携帯電話がスマートフォンになったりですね、かなりIT化が進んでいるということもあります。

それからウクライナ情勢については、これは燃料についてかなり心配されておまして、実は今年に入って来年度までコロナ予算で燃油高騰対策というものを打つ予定でおるんですけれども、米価下落対策と併せてそうした支援をすることで、何とか一次産業の下支えというものをしていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 具体的に目標、どの時点であつていふふうな部分に関しては非常に難しいんですけれども、先ほどコロナ前の数値とコロナ後の事業者数をお話しして、27事業者増えたつていふふうなお話させていただいたんですけれども、そういった数字だけ見ると、出しちゃいけないのかなというふうに思われるとちょっと困るんですけれども、実は企業数は増えているんですけれども、従業員数つていふのは27増えたんですけれども36名減つ

ているというふうな状況でございます。

したがって、震災前・コロナ前・現在というふうな中で、今お話あったように産業構造も大分変わってきておりますし、そういった各事業所の業務形態というのも恐らく変わっているのだらうというふうに思っております。そういった中で、観光については来年度「311メモリアル」も開館いたしますので、そういった中では震災前のみならず150万人・160万人・180万人というふうな観光客を、迎え入れられるように整備をしていっているというふうな状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） いろいろと、御回答ありがとうございます。

何とか前進していかなければなという、共通認識でよろしいかなと思うんですが、それに伴って南三陸町のほうでは第2次総合計画ということで2025年までの期間までに産業振興、自然環境の区分という部分において、なりわいとにぎわいのあるまちづくりを目指してますという計画になっております。それぞれ、また農林業・水産業・商工業・観光交流、それから雇用対策企業支援等々、いろいろな項目があってですね、いろいろな形で総合計画に基づいて整備促進ですとか、支援が取られていくのだなということを期待しております。

その中で、いろいろやっぱり項目がありますので、単体ではなくやはりいろいろな分野を組合せて相乗効果を生んでいくっていうのも、同僚議員なりまた過去の一般質問の例をとっても、ブランド化なり6次産業化なり新しい取組もどんどん我々もしっかり学んだ上で、勉強を進めていかなければなというのは、この南三陸の町にとっても、町民の皆さんにとっても望むべきものかなということも考えております。

ただ、やはりこの質問の中で、まずはそのコロナの感染拡大が下降気味であるといえどもまだまだちょっと先行きの見通しがちょっと分からないというのが、先ほど町長の答弁でもありました。対策としては、2年間以上ずっと続いているので、これを果たして当てはめていものかどうかもちょうと私も迷いかねているんですが感染症、病ですよね。そうすると、病気にかかりました。回復するためには急性期、回復期を経て、通常に戻っていくような流れになるのかなと。

例えば、震災復興も災害のときはもう緊急時でした。それから時間を経て、いろいろな対策を取りつつ町を維持しつつ、何とか今復興事業も完成した上で次の展開期に向かっていく時期でもあります。対策としては、答弁でもいただきましたが、農林業についても水産業についても、それから商工観光業についても、できる限り財源措置をとった上で対策していただ

いたことは、すごく町の皆さんにとっても助かった部分でもあり、また1月の補正で原油高騰の対策の補助を出したというのも、ある意味この時期においては非常に助かった部分とも思います。

ただここから、耐えました。今年度もいろいろな施策を打ち出しながら何とか耐えて、乗り切っていこうという次の段階でございますが、ここからちょっと2番のほうになると思うんですけども、支援されてばかりではやはりなかなかピンチが来たときに、またちょっと同じような繰り返しになってしまうのかな。それではやはり町の努力だけでもなかなか難しいですし、また国・県の施策においても万全のものを望むのは難しいのかなというのも、この2年間で感じております。

そこで、事業所団体等の体力をまずはつけていくために今日は基盤整備という話と、私のほうからぜひまた進めていきたいなと思うのは、各事業所それから団体等において事業継続計画、BCPと言われるものですが、ぜひこれをもう少し促進していければなど。それが何か危機が起きたときにも、体力をつけていく一つの基準なのではないかなと考えておりますし、ただコロナを乗り越えてその後は、連携力とか創造力において単体ではなくていろいろなコラボレーション、それから新しいチャレンジでこの南三陸の持続可能なまちづくりを体現していかなければなどということだとも思います。現在の企業支援ではなくて、既存の事業所に対する経営改善策、それから事業継続策については伺いました。

ただ、先般からも皆様共通認識かと思いますが、やっぱり高齢化が進む中では、ちょっと農業と林業から話を進めていきたいと思うんですけども、御提示いただいた委員会の資料においても、農業経営体・林業経営体というのは減少傾向ということは伺いましたし、課題としては担い手確保と、遊休農地耕作放棄地等の利活用についても喫緊取組が必要ということを認識しております。

その中で、農林水産省のほうからは農地バンクというの、打ち出されているようでございます。ただ、空き家バンクとかそういういろいろな名称よりかは、ちょっと認知度が低いのかなというのも正直感じておりますし、また実はなかなかこの制度が進んでいかないのは貸し手のメリットが少ないというのも課題となっているということも伺っております。

先ほど答弁にもございました、コロナの後に本当に展開を広げていくためにも、既存事業所については融資の部分であったり、それから立地奨励金の補助であったり販路対策等々、いろいろ伺いました。

農業それから林業、まず農業からなんですけども、新しい形を進めていったり、今営農型

太陽光発電というようなものもかなり進めているところは進めているようでございます。農地を農地として使うだけではなくて、何か農業プラス付加価値を生み出すような土地利用と
いますか、そういう部分を町のほうでも認識されているのか。それとも、認識してやっ
ていこうとしているのか。何か、その方向性がちょっとお聞きできればなと思うんですが、い
かがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 農地を利用した太陽光の設置については、これ全国的にも成功
しているのか失敗しているのか、よく分からない状況でございまして、大々的に知られてい
るのは千葉県だったかな、千葉県でそういった取組をしているところもあると。

しかしながら第三者、民間と民間の話合いで農地に太陽光を設置して、その後どういった補
償が受けられるのか。例えば、設置した業者が運悪くなくなってしまったという場合には元
に戻してもらえるのかとか、様々な議論がこれから必要だと思っております。

しかしながら、遊休農地であるとか耕作放棄地につきましては、当町の場合だと中山間地で
ございますので、そんなにまとまった広さの土地がありません。それから、傾斜がきつくて
入っていく作業道もなかなかないとかですね。いろいろ条件が悪い側面もございますので、
そういったお話もたまに出るんですけれども、なかなか農業者それぞれが、林業もそうす
けれども、前向きに信用していいものかどうかという不安の話が先に出てきて、そこからど
うしようかという話にはなかなかないというのが現状でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） やはり課題等は、幾ら国で打ち出してすぐれた制度に見えてますが、実
際いろいろな課題がやっぱり見えてきているんじゃないかなと思います。

いろいろな市町村・自治体で、震災後は太陽光パネルの設置で、いろいろな形で事業をかな
りこう拡大して進められていた地域ももちろんあるんですけれども、当町においてはやはり
今答弁いただいたように大規模の土地の確保というのがなかなか難しいと思いますし、正直
この町の自然を守っていくためには、ほかの場所でやっているような山を切り開いてとかと
いう部分の事業は、ちょっと私もなかなか賛成しかねるなということも思っております。

太陽光を例えば取り入れて、逆に安易な耕作放棄や農業衰退の促進にならないようなモデル
づくりっていうのも、町としてもやっぱり考えていかなければなということも思っておりま
すが、プラスして何せ農家をやる方、受け継ぐ方が少なくなっている部分についても今後も
やはり何か支援、それから方策が必要かなとも考えております。

その上でなんですけれども、冒頭の質問のとおりデータがないと次の方策っていうか、なかなか方針も打ち出しにくいような状況でありますので、農業についても例えば営農指導支援システムの今後導入検討は、ほかの例えば市町村でも進むところはあるようでございますが、高収益事業への転換ですとか南三陸産品の価値を高める取組も含めてなんですけれども、集約化・安定化・継続性を保っていくためにもこの営農指導支援システムっていうのの検討というのも、この分野においては考えていきたいなと思うんですが、その点については町としてはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 本システムにつきましては、今現在まだ過渡期でございまして、今後その導入に当たってはまず農業者の皆さんの御理解を得なきゃいけないということもございまして、営農組合うちの町では被災農地をはじめ6耕区があるんですけれども、まずはそちらに今重点を傾けて、農業の持続可能な取組であるとか、あとは担い手の問題であるとか、そういったものを何とか話し合いながら継続可能なものにするための方策を今模索している段階でございまして。その中で利害関係が一致するなり、あとその効果ははっきり見ればそういったシステムもありなのかなと。

それから耕作放棄地を出さない、それから遊休農地については作付転換であるとか、国は「水田を減らせ」「減らせ」というふうな話をしてきますしね。そうではなくて、米をつくらないんであれば飼料用米であるとか畑地にして、先ほど話が出ておりますセリであるとか、そういった高収益な農産物をつくるということも十分検討の材料になるかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まだまだ時間かかるかもしれませんが、前向きに取り組んでいきたいなと思う部分でもあります。

今のはちょっと農業の話なんですけれども、次に、林業の部分についてはなかなか町の面積の80%が森林というのは皆さんの共通認識でもあるんですが、広大であるがゆえに今後まだまだ可能性がかなり大きい部分かなというのも感じております。積極的に取り組んでいくことを望むんですが、その中で従来の林業経営に加えて、自伐型林業経営というのも最近はどうどん促進していこうという流れもできつつあるのではないかなというのは、先例なりそれから町の事業者の皆さんの中でも、そういう動きは出ているんじゃないかなということを確認しております。

ただ、やはりその普及の課題として挙げられるのは、林業家の皆様と森林組合のほうとの協

力関係構築が必要と言われており、森林経営計画や森林の売買等の情報公開の促進等、行政と民間それから組合の協力関係をつくっていかねばいけないということではありますが、現状どのようになっているかをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 確におっしゃるとおりでございます、山林の状況については民有地については特にその手つかずのところが増えてきております。何とか集約化を図っていききたいと。

それから、F S C材であるとかそういった取組も、森林管理協議会のほうで力を合わせて今普及啓発に努力しているところでございますけれども、南三陸産材については安定的に供給をするために、協議会の中に例えば製材業者さんであるとかそういった方も入って、当然森林組合も入って民間の企業も入ってやっているわけですから、そこで今後の展開っていうものもしっかり検討していきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひ、より一層進めていくことを望んでおります。

さらに、先ほどから「担い手」「担い手」っていう話はずっと続いているわけなんですけれども、この分野、例えば自伐型林業家の育成を促していくために、来年度以降もそうですが育成講習会の開催であるとか、ほかの市町村で先進的に取り組んでいる方を呼び込むとか起業支援等、町としてその点も打ち出していくお考えはおありでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） その辺は、宮城県全体でそういった取組を今現在しているところでございます。林業の担い手であるとか、学校のような存在、林業センターというところがあるんですけれども、そういった学校のようなところもあって、逐一林業の知識とか技術をそこで教えているというところがございます。

林業経営に携わっている若い方々も、実際いないわけでもなくて、これから徐々に広がっていくのかなというふうな期待をしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） どれもこれも、ちょっと聞きたいのはやまやまですね。ちょっとまた、この取組についても、注視していきたいなと思っております。

ちょっと時間の関係で漁業に行きたいと思うんですが、農業・林業と同様に南三陸町にとっては、軸となる漁業・水産業の今後であります、かなり地球環境の影響を受けてですね、

資源の減少というのをかなりこう感じる部分というのは、サケなりそれからほかの海産物を見てもそうかなと。漁獲高の低下によって、加工品なり、直接の販売なり、その次の部分においても、事業展開がなかなか難しい。資源管理がとても重要だなということも感じております。

実は町の総合計画の中で、「トレーサビリティシステムの確立を促進」というくだりがあるんですけども、この取組の現在状況はどのようになっているかお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） トレーサビリティにつきましては、志津川漁協であるとか卸売市場の関係もあって、大手の百貨店なりスーパーの方々に来て、そういった取組を見ているところでもあるんですけども、実際全ての漁業者がそれに関わっているというわけではなくて、今の魚市場につきましてはそういったことも含めて取り組むということで造った施設でございますし。

それから、戸倉カキ部会についてはF S C認証をとっておりますので、そういったところも含めてですね、トレーサビリティというものも意識しながら生産活動をしているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひより一層の促進をお願いしたいところでございます。

というのは、資源管理だけではなくてリスク管理もかなり重要かなと。何か問題等が発生したときに、そこをいち早く特定するとか業務改善していくというのは資源管理と同様に、これはもちろん漁業だけではなくて農業・林業ですとかほかの産業にも言えることだと思いますので、ぜひまずはこの漁業からもしっかり取り組んでいくことをやはり望みたいと思います。

すみません、もう一つ。農業・林業と同様に、漁業においても同様の確認なんですけど、後継者確保・育成支援について現在取り組んでいるもの、何件あるのか。それから内容も可能な範囲で、答弁いただける範囲でお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） すいません、先ほど私A S CというところF S Cと言っていました。申し訳ございませんでした。

漁業者の育成に関しましては、宮城漁業カレッジというものがございまして、そこでは年間

を通して養殖であるとかあと漁業の基礎知識であるとか、そういったものも含めて養成をして、例えば直接その民間の漁業者の皆さんのところに入ったり、それから漁協に入ったり様々な活動をしておりますので、今漁業者の養成という話になればこの宮城漁業カレッジという形になります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 様々な取組を進めていくと同時に、今言った資源管理でありリスク管理のほうも、しっかりと確立していかなければなという考えでございます。環境がどうしても変化していくというのは、ちょっと予算委員会でもぜひお聞きしようという部分でもありますが、ラムサール条約に指定された志津川湾の環境調査事業というのは、やはりとても大事な、重要なというふうにも考えております。

その中で私もそうなんですが、実は先日自然環境活用センターのワークショップに参加させていただいて、私自身も初めての標本づくりとか、アイゴという魚を解剖して生態調査のお手伝いということで、ワークショップを経験させていただきました。非常に、年々年々こう変化している、または、その変化をまだつかみかねている今でもございますので、この調査事業・継続調査はやはり必要かと思いますが、例えばこの取組を、実は私でも初めて参加してできたわけなんです、こういった取組というのを例えば町内の皆様、それから特に小学生中学生の総合学習等にも活用出来ないかなと。それによって認知度なり認識を高めていきたいという取組も考えられますが、そういった方向というかお考えは今現在お持ちでしょうかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでの経緯をお話しさせていただきますと、活用センターのお話になりましたのでちょっと紹介させていただきますが、自然環境活用センターにつきましては震災前といいますか、旧志津川町で町としてあれほどの施設を持っているというのは全国的にも珍しいということで、海草押し葉を含めて戸倉地区のお母さん方がよく来て様々な作業っというか、そういうのに取り組んでいただいておりますし、それから電子顕微鏡がありましたので全国の大学・高校から来て様々な研究、そういったものに取り組んでいただいたということでございますが、震災後に改めて活用センターをですね復活させていただいて取組をしておりますが、先日もコカ・コーラの全国の応募した中から南三陸町の少年少女自然調査隊っていうのがあるんですが、ここが優秀賞を受賞したということですので、本当に様々な今子供たちの取組もでございます。

震災前によく子供たちが、小学生・中学生・高校生が活用センターを利用しておりましたので、せっかく復活をいたしましたのでそちらのほうにまた子供たちが行って、いろいろな取組、それからあるいは出前講座的なやり方をしながら、子供たちに自然に親しむ機会ということを提供していければというふうには考えております。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 自然環境に関する教育的な部分というのは、今町長申し上げたとおりでございますし、それから小学校への出前講座というのもやっておりますし、様々な部分でそういった志津川湾の環境保全に関する、特にラムサールとかそういった部分の教育活動っていうのは自然環境活用センターの職員が実際に行っております。

それから活用センターで調査研究、様々なことをやっているんですが、議員おっしゃったとおりまず志津川湾をしっかりと観察をする、継続性のある観察ですね。震災前からずっとやっているデータがいろいろな部分で生きてまいりますので、DNAレベルで調査研究をしております。

そういった中で、先ほどアイゴの話とか出てまいりましたけれども、やはり海水温の変化によって南方系の魚が増えてきて、しかも藻場とかワカメとかそういったものを食べ荒らすアイゴという魚が大量に入ってきているのではないかということで、これは漁業者の皆さんと一緒にしっかりと注意をして見ているということでございます。

磯焼けで苦しんでいる挙げ句に、ワカメとかそういったせっかくの養殖物までやられてしまうのは、これは大変考えづらい大変な事ですので、まず見つけたら駆除をしましょうというような取組を、漁業者の皆さんとしっかり行っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） やることが盛りだくさんでございますので、なかなか漁業者の皆さんだけじゃなくて御苦労された部分も、すごく理解しなければいけないことも感じております。

今、第一次産業の部分を中心にお伺いしたんですが、ちょっと時間の関係もありますので。実は今日この辺の話題を持ち上げたのは、今後冒頭その就業人口の減少であったりですか、逆に担当課長答弁のとおり、事業所数はふえている、従業員数は減っているということは、やっぱり1事業所当たりのマンパワーというのは不足していくんだろうなと、増えたとしても。逆に増やしていかないと成り立っていかないと、産業活性のためにはやっぱり増やしていかなくちゃいけないなということも、同時に考えるわけでありますので。

いろいろな先例があると思うんですが、DX（デジタルトランスフォーメーション）って

うのも、その導入検討を今後要するんだらうなど。いろいろなデータに基づいて、いろいろな形で例えば高付加価値をつけるとか、ブランド化するとか、販路を広げるとか、当てずっぽうにやるのではなくて、いろいろな形で土台があった上でそれを進めていく、その方向性をデジタル化っていうんですかね、どんどん進めていかなければならないということも感じておりますし。

また、実はこのデジタル化の話をしたのは、世間的には言われているんですけども、現在のシステムというのはなかなか老朽化、それからブラックボックスといたしまして、要は使った方が例えばいなくなったりとかそれからうまく継承されていかないと、そのデータそのものが生かされないというのが課題となってくると思います。

そこでやはり、このDX推進というのはいろいろな分野で進んでるようでございますが、当町においても本当に今日は1例で、ほかの部分の話もしたんですが今日は1例でお尋ねしたいんですけども、例えば今後道の駅「さんさん南三陸」は町の中核として集客をかなり図っていかねばいけないということも、課題かと思えます。

実は、道の駅においてもこのDXを取り入れることによって、新規の来訪者だけではなくてリピーター化・ファン化を促していくためにもかなり有効に働くんじゃないかということも考えられます。これは担当課長にお伺いしたいんですが、今日の話で言えば例えばなんですけれども、より一層の集客を図っていくためにこういった分野というのは、当町においては、調査の段階なのか、検討の段階なのか、企画の段階なのか、それとも未着手なのか、その点をお聞きしたかったんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） デジタル化につきましては、今現在の道の駅・311メモリアル等のリピーターの確保等に関して、DX云々っていうのはまだ検討はしてございません。

ただ、町内事業者のアフターコロナに向けての、そういった機器整備等に関するデジタル化というふうな部分に関しましては、現在県の補助金等もございまして、そういった部分は商工会と連携して、PRに努めたりっていうふうな部分のことは行っているというふうな状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっと1例と申し上げましたので、なかなかその部分において明確というか未着手っていう部分かもしれませんが、これは何もさんさん商店街とか道の駅だけではなくて、ほかの分野においても今後検討なり企画なりというのは、その効果というのも見

せなければいけません、やはり一步踏み出さなきゃなということは感じておりますので、ぜひ研究に、そして企画に取り組んでいただければなということも思います。

では、ちょっと3番目に行きたいと思います。

交流拠点地区の整備、都市整備計画等でもいろいろと区画が決まっています、そこで復興事業のほうも進んできたと思うんですが、現状は先ほど答弁にもありましたが次はなかなかまだなのかなということも感じております。当然国道45号線沿いを車で走れば、空いているところが多いなというのは、私のみならず、町の皆様もやはり感じている部分かなと思います。今復興事業も、もう来年度で完成させるんだということで動いておりますので、やはり次を考えていかなければなあという段階と思うんですが、町有地民有地も織り交ざっている部分もあり、維持管理も大変だろうなということも課題かと思えます。

そこでなんですが、例えばの話で45号線のほうを見ますと、さんさん商店街からウジェスーパー方面に向かっていき、それから警察署・消防署方面の向かい側でございますね。いろいろな形で今借り手を募ったりということも伺いましたが、その制約というものは準工業地域という指定には整備計画ではなっているんですけれども、準工業地域と指定されているからにはそれに基づいた事業所というか建物を建てなければいけないのか。それとも、ちょっと規制が緩いと言ったら変かもしれませんが、違う用途にも使える土地であるのか。ちょっとその辺を確認したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） 市街地のことでしょうけれども、いろいろな用途で使われておりますので、特段大丈夫かと思われます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） いろいろな用途として使っていく可能性ですね、限定するのではなくて可能性が分からないと、やっぱり何をしたいのか、どういう許可が下りるのかということも整理だけじゃなくて、町の皆さんとかあと他市町村の企業さんなりいろいろな事業者さんなりが誘致・進出を考えると、やはりこの情報公開というか、それがなくなかなかとつきにくいのかなという素人考えかもしれませんが、そういった情報公開というものも、ぜひ進めていただければなと思います。

また、これは志津川の都市整備計画で、ちょっと外れるかもしれませんが歌津の吉野沢という場所なんですけれども、もともと仮設住宅が建っていた広場があるんですが、そこは町有地かと思っておりますので、解体した後はそのままの状態。なおかつなんですが、仮設住宅の集会

所で使っていた建物も、実は今現在使われていないということをお伺いしました。そういった部分においても、やはりちゃんとというか住民の方も「こう使いたい」「ああ使いたい」という希望は持っていらっしゃるということも声としては伺っていますので、町有地であるからには、何かこういうのだから使えないとか、こういう部分には使えるとかっていうのもお示しいただきたいなと思うんですが、まずは1例ですので吉野沢の空き地については現状どのような認識なのかもう一度確認したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） ただいまの吉野沢の集会所につきましては寄贈されたものでありまして、震災直後仮設住宅等があった場合は、その地区の仮設住宅等に住んでる方々の集会所として利用されていたという形でございます、今現在入居者等が退去している状況の中では使い道、使用方法というのは決まってないと。

先ほどおっしゃられた、地元のほうで使いたいという御要望があるっていうお話なんですけれども、当課のほうとしてはまだそういった話は伺っていません。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 分かりました。

それでは、私のほうでもしっかり働きかけを行えればと思いますし、それは何もその吉野沢の土地とか集会所だけではなくて、やはり町内ももっともっと歩けば、恐らく使われていないんだけれども、実はこういう使い方をしたいんだっていう部分ももしかして出てくるかもしれませんので、そこはまたしっかり今後でも取り組んでいかなければならないのも思います。

ちょっと話戻しますね。今都市整備計画の中では土地利用の計画にのっとって、いろいろこう事業が進んでまいりましたが、今後の利活用のために町の税収等を上げていくために、固定資産税等の問題もかなりこう重要な部分かという認識かと思いますが、そのために南三陸町道路整備計画があって、それにのっとっていろいろ道路づくり、優先度の高いものからどんどんどんどん造られているということは何度か答弁でもいただきましたが、その道路整備計画は現在のものはすいません、再度確認なんです、いつ策定されたものかというのを聞きしたいんですがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午後 3時27分 休憩

午後 3時27分 再開

○議長（星 喜美男君） では、再開いたします。

伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） すいません。また御回答をお受けしたいと思います。

なぜ今の質問をしたかと申し上げますと、結局産業のほうもそうなんですが、土地利用についてもかなり環境変化なり、あとは町の土地の価値を上げていくための方策としても考えなきゃいけないかなと。やはり何もない場所で空き地というよりは道路があって、多分事業所建てる皆さんそうかもしれませんが道路のそばで立地したいという希望はやはりあるんじゃないかなと。不便な場所にわざわざお店を建てて、そこで事業をしたいということはなかなかやっぱりこう考えづらいんじゃないかなということも思います。道路づくりっていうのは、整備計画があるとはいえ今後もやはり大事な部分かなということも考えていまして、整備計画は、後ほど回答いただければと思うんですがいつ出来て、それがそのまま計画どおり進めていくとは思いますが、やはり途中ちょっと改善とか改良とかというのを考えなければいけないのかなということも、この激変する情勢の中では必要かなというのを個人的には思っております。

先日、国土交通省の主催で「道路から考える新時代の防災減災フォーラム」というのを聴講いたしました。その中でお話あったんですが、やはり道路っていうのは住居と並んでまちづくりにとっては非常に大事なものであるというお話でもありましたし、道路は人間の生活の営みの根幹でもあると。

ただ、今現在は人口減少、それから物流の形態とかはかなり変化しているのかなと。道路づくりのファクターへのキーとしては新しいテクノロジーと、それから自然災害を考慮した道路づくりというのが必要であるというのが、国交省のシンポジウムでは提言されておりました。それを考えると、まだまだ志津川地区だけではなくていろいろな地区もそうなんですが、道路整備というのが基本でありながらも、研究していかなければならないという必要性も感じております。

そこでなんですが、当局と民間の双方による例えば研究の機会、それから協議というのが、現状をお聞きした上でもしあればいいんですが、不十分であるからにはその機会を増やしていけるかどうか、ちょっとその方向性をお聞きしたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どういう趣旨といたしますか、あれでお話しているんだかちょっと理解できない部分あるんですが、基本的に町としての土地区画整理事業を行って、そこで道路整備

を行っている部分については、ほぼ空き地といいますか今空いているところもありますが、ほとんど道路には面しているということになりますので、改めてこれから道路を改良するとか新しい道路をつくるかということについては、町としては考えてございません。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ということは、やはり道路ではなくてほかの例えば取組で、いろいろ利活用を考えていかなければならないということも思いますので、そこはまた次回以降にいろいろとまた私のほうもさらにリサーチとか、いろいろな形で勉強した上でまたお尋ねできればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後4つ目になるかと思うんですが、やはり12月の議会と同様に担い手の育成ですとかそれから確保なりですね。産業界においても、産業活性化のためにもやはり大事なかなというのは御承知のとおりかなと思います。

そこで、これから新しい取組がまたどんどん令和4年度から始まっていくと思うんですが、1つ目お伺いしたいのが町長が12月に発表いたしました「南三陸未来チャレンジ」、企業版ふるさと納税のことなんですけれども、発表してホームページも立ち上がっていて、いろいろ資料を請求されている企業さんもしかしてあるんじゃないかなあということも思うんですが、ちょっとその進捗状況というか、現状を教えてくださいよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 「未来チャレンジ」については、確かに企業版ふるさと納税の寄附を募る方法として、委託している事業者とともに取り組んでいるものになります。進捗状況なんですけれども、今委託事業者のほうからいろいろな企業にダイレクトメールを送らせていただいたり、あとは電話を直接かけさせていただいたりして、個別相談にまでこぎ着けようというふうに取り組んでいるところです。近々2社ほど個別相談をしたいというお話をいただいておりますので、寄附につながるようにしっかり御説明させていただきたいと思っています。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひ拡大して行ってほしいというのはその財源の部分でもあり、そして「未来チャレンジ」がいいなと思ったところは、「南三陸未来会議」を開催して企業と町、南三陸で、未来を考えていくという会議を開いていこうというのが、ホームページにも掲載されていると思いますので、その相乗効果ですね。寄附だけではなくて、いかに相乗効果をつくっていくかという取組にこのチャレンジがぜひ使われていければいいなと思います。

もう一つお聞きしたかったのが、実は、南三陸町独自に「未来チャレンジ」を打ち出したんですが、例えば大手企業の中でも企業版ふるさと納税を募ってサイトを作っているところはもちろんありまして、実は何社か私のほうにも「いかがでしょうか」みたいな問合せが来ておりました。ですので「南三陸チャレンジ」以外に、実はほかの企業とか団体がやられている企業版ふるさと納税に対して、その町はチャンネルを開けるのか。それとも、「南三陸チャレンジ」を本当に一本でやっていくのか。その辺の方針というのは、お決まりでしたらお伺いしたかったんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すいません。今議員がおっしゃられていたのは、例えばふるさとチョイスみたいなもので企業版ふるさと納税も扱っているとか、そういうお話ということでよろしかったですかね。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっと補足しますと、大手企業さんのほうで独自にふるさと納税っていうものを立ち上げて、そこで各市町村に参画しませんかという募集を行っているんですね、拡大していくために。というのは、やっぱり企業さんのほうでも選択肢をいっぱい各自治体に広げることによって、そのサイトの活性化が図られたりとか、その企業さんにとっても独自のメリットがあるということで取り組まれていると思います。

南三陸町は独自に「未来チャレンジ」を打ち出したんですが、今お聞きしたかったのはその窓口以外にも、ほかの企業さんで出ているふるさと納税に町として参画していく、チャンネルを広げていくお考えがあるかどうか、その点をお聞きできればなということで質問いたしました。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すいません。今お話いただいた企業っていうのはどこか分からないんですけども、我々のほうであまり承知していませんで、そういった自治体が集まって企業版ふるさと納税に取り組んでいくっていうこと自体ちょっとあまり承知してないので、よければ後ほど詳しく教えていただいて、検討できるようであれば検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） とても分かりづらい質問で、申し訳ありませんでした。

ふるさと納税というのは、個人でもそれから企業でも取組が進められており、特に財源確保

としては確かに魅力的ではあるものの、なかなか波が激しいのも特徴かなと。例えば近隣市町村で言えば気仙沼市・登米市は、NHKの朝ドラ効果で大分というかも何倍も納税額が増えたわけですが、それが続くかという決してそうではないと思いますので、そこを毎回当て込むというかそれを期待するのも難しいのかなと。

ただ、企業版ふるさと納税は、ある意味企業のCSR活動という継続的活動にもつながるような取組でもありますので、そこを強化していくっていうのは大事でもあり、実は面白いんじゃないかなと。いろいろな企業さんにつながっていくと、震災後もそうかもしれません。いろいろなその取組が次々に生まれたというのが、この10年の経過だったように思います。またいろいろと協議を、お話をさせていただければと思います。

実は、最後担い手とか育成とか活性化の話をしたくて、冒頭ちょっとそんな話をしたんですが、企業版ふるさと納税の使い道というのもまだ現状見えてないなど。詳しくない部分だなという部分でもありますので、その部分もまたぜひいろいろと検討していきたいなというのも思います。

いろいろな企業さんと結びつくっていうのが、すごく大事っていうことが実は最近もあったわけですね、志津川高校生のペヤングの新商品の開発というのは、多分私もそうかもしれません、皆さんもそうかもしれませんが、想像以上の経済効果・波及効果がすごくあったのではないかなと。

ただペヤングもそうですし、あとはまちづくり議会でもいろいろ高校生の皆さんからいい提案があったことを承知しているんですが、打ち上げ花火になってほしくないなというのも思います。一回盛り上がったけれども、じゃあその後はどうなのっていう、継続性がないと単発単発になっていって、結局限定的な効果しか生み出していけないなということも考えられます。

さらにやはり高校生の皆さん、先生が提案して高校生が取り組んだわけだと思うんですが、すごく取り組んだ成果というのは経済効果だけではなくて、高校生の皆さんのすごく自信にもつながったのではないかなと。まちづくり議会の中でも「シビックプライド」っていう、「この南三陸に誇りを持つ」という言葉に言及されましたけれども、こういった取組は単発ではなく、ぜひ継続してやってほしいなと。

志津川高校の場合ですと県立高校でございますので、直接的なタッチというのはできる部分とそうでない部分があるかもしれませんが、例えばビジネスコンテスト的なものも一例ですけども、一括的に「何かやりますよ」ではなくて、例えばASC・FSC、それからラム

サールとかいろいろ南三陸町ならではのキーワードがたくさんあって、それを生かしていく、推進していくというのは共通認識だと思いますので、何かテーマ別に、それから産業別に、それからまずはやっぱり食にスポットを当てて、食育効果も含めたコンテスト開催っていう企画を広げていきたいなど。

先ほどの自然環境活用センターの活用なり、ワークショップの開催等の話もそうなんですが、やっぱりいろいろな体験を通して子供たち、小学生中学生、それから高校生、その子供たちが、南三陸町にまた大きな効果をその時にもたらしますし、それを経験したことによってさらにまた5年先、10年先にも南三陸町で頑張ろうという、何かそういった循環をつくっていく取組につながればと思いますので。

先ほどの話と重なるかもしれませんが、もう一度そういった、例えばビジネスコンテストなり、そういった企画というのは今までもやっていたのか。それとも、また今後新しくつくっていくのか、ちょっとその辺を確認したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 産業という観点より、どちらかというと今後のまちづくりという視点でちょっと答弁させていただきますが、これまでもコンテストではないんですが、町民の皆さんが自らの考えや取組をもってこのまちを盛り上げていきたいということで、当課の担当ですと「おらほのまちづくり補助金」という補助金持ってまして、それを活用していただいているということになります。基本的には、そういった皆さんが取り組むべきところは、しっかり今後も支援をしていきたいというふうに思っております。

当然、町としてじゃあ何もしないのかということではなくて、きっかけづくりをきちんとし、その上でそこにも行政ニーズがあるのであればそこはしっかりと受け止めて、政策として展開すべきものがあるのであれば、それはしっかりと取り組んでいくという方向性を今後つくっていく必要があるのかなというふうに思っておりますので。すみません。ちょっと答弁にならないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 様々な取組を今後継続していく部分においては、ぜひともお願いしますということになりますし、また進めていくだけではなくて広げていくために、南三陸町のことを町民の皆様なりその内部に向けてもそうかもしれませんが、外部に向けては発信チャンネルとしては今南三陸町ですと公式にはブログ・ユーチューブ等々、SNS関係ですね。今後のさらなる展開というのも、望まれます。

例えばユーチューブの登録者数をもっと増やそうとか、それからブログの購読者数をもっと増やそうとか、何かそういう取組ってというのは今までもやってこられたと思うんですが、来年度ももっともっと発信していくために、何かお考えというのはおありでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 私も、そういうSNSという情報発信については、非常に有効な武器になっていくんだろうなというふうに考えてございます。どちらかという、今まではお知らせというようなどうしても観点になって、皆さんに知っていただきたいこと発信するということにどうしても終始してしまうということなんです、逆に今ユーチューブをはじめこういろいろ受けているっていうのは、その発信する人が何か皆さんに提案しているんだと思うんですよね。そういう観点っていうのは、必要なんだと思います。

ただ、正直行政として一番苦手な分野であるのも否めない部分だと思しますので、我々もそういうところは勉強しながら、なお活用できるように今後、考えていきたいというふうに考えています。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 情報発信の話とか、いろいろこうさせていただいたんですけれども、担い手をつくるために移住定住も促進しなきゃいけないという話をしなきゃいけなかったんですが、それはまた次回以降深く掘り下げていこうと思います。

オンラインの活用ですね。発信は、もちろん今までされてきました、いろいろなチャンネルを使って。ただ一歩先を進むとなれば、リアルタイムでのオンラインの企画っていうのはとても大事な点。一方通行だけではなくて、同時にいろいろやりとりしながら、先日も実は移住定住センターのほうでもカキの殻剥き体験、南三陸学園をやってらっしゃってすごく面白い取組になりますよね。体験した皆様が、実は食べることを楽しむだけではなくて「行きたい」という声も聞かれたことを聞いたと伺っております。

もう一歩先に行くとすれば、一方的な発信ではなくて、同時にオンラインのイベントというそういうのも継続、単発のイベントではなくて継続的に行っていくことを望むんですが、その辺はどうしても弱いとおっしゃったんですけれども、その辺の取組強化についてはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 仕掛け自体は持っているというふうに認識してございますので、あとはそれをどう活用するかということ。議員が御質問いただいたのはまさにその部分だと

思いますので、産業分野にもつながるようなことも当然考えられますし、今当町でユーチューブチャンネルが一番人気があるのが、実は空き家の情報を発信しているんですが、その視聴が非常に伸びているという状況であります。

先ほど言いました、こちらから何かを提案していく、提供していくということに皆さん興味を持たれるというケースもだんだん増えているということでございますので、可能な限りそういう活用については今後も取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 私もそうですし、当局もそうですし、町の皆様、それから産業全体に言えることですが、継続性ですね。それから新しい展開をチャレンジしていく、この姿勢だけはまた令和4年度も、それから次も失わないで取り組んでいければと思います。

最後に、これは予算審議の部分でもお聞きすることかもしれませんが、お聞きしたかったのが「財源」「財源」と何の問題にしても財源に言及するというのは、かなりやっぱり多いように思います。その上で、今後コストカットも大事ですし、でも収入を増やしていくことも大事ですし、両面から取り組んでいかなければいけない中で、いろいろな事業もやっていかなきゃいけないと。

ちょっとお聞きしたかったのが、いろいろな交付金なり補助金なりも国から下りてくるんですけれども、南三陸町の過疎地域持続的発展計画というのが総合計画とともに令和3年度から令和7年度までの計画で打ち出されております。見ると、事業計画の中で道路づくりという計画はないんですけれども、移住定住とか産業振興、それから情報化、生活環境の整備等々、いろいろな事業区分があるんですけれども、この過疎地域の持続的発展計画とともに使える、すいません、正式名称がすぐに出てこなくて申し訳ありません。過疎債というものが使えるという仕組みになっていると思うんですが、当町においては過疎債というのは、実際どれぐらい使われているかっていうのは、今御答弁いただけるものでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 当初予算のときに予算書に記載しておりますので、たしか今ほとんど来年度予算踏まえますと、金額ベースにしますと9割近い起債の額とすれば、過疎債を充当しているというものです。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） あらゆる手だてを講じていかなければいけないというのは、過疎債も含め、いろいろな形で今後も続けていかなければいけないと思いますので、今回は産業をテー

マに基盤強化というテーマで質問させていただいたんですが、まだまだいろいろな形でお聞きしたい部分もありましたので、またこれも継続していろいろと協議できればなど考えております。

ぜひ、このコロナを乗り越えてこの町の産業自体が、そして皆さんの暮らしの豊かさが広がっていくような、その取組をしていけばと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、一般質問のほうを終わります。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 新年度予算書はちょっと今持ってないんですが、今年度当初予算書におきましてですが、令和2年度末現在ですと14億円ほど起債を発行していると、過疎債だけですね。現在高という状況です。一番当町の場合多いのは、これまでも市町村合併に関わる合併特例債が中心でしたが、合併特例債も、ほぼ発行可能予定額に対して2億円弱しか残ってございませんので、現在のところはほぼ過疎債が主体的な、地方債となっております。

○議長（星 喜美男君） 以上で伊藤俊君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明3日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明3日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時53分 延会